

# 河内國府石器時代遺跡發掘報告

濱 田 耕 作

## 第一章 序 論

### 第一節 遺跡發見の由來と發掘の動機

河内國南河内郡道明寺村大字國府に於ける石器時代の遺跡は、畿内に於いて最も古く發見せられたる著明の遺跡にして、明治廿二年五月理學博士山崎直方氏が、第三高等中學校生徒時代の發見に係るものなり。<sup>(1)</sup>山崎氏は此の遺跡に於いて石器土器獸骨獸齒等を採集せられ、石器には石斧、石鏃、剝皮具等あり、凡て打製のものなるを云ひ、土器は東北地方に出す貝塚土器と同様のもの、<sup>(2)</sup>外、波紋土器祝部土器を出すことを述べ、曾て多量の獸骨を土民が發掘せることも記されたり。<sup>(3)</sup>爾來此の遺跡を踏査したる人少なからず、就中之に關して記載を残されたる人を擧ぐれば、醫學博士足立文太郎氏、<sup>(4)</sup>余輩、醫學博士清野謙次氏、<sup>(5)</sup>及び原田正彦氏等<sup>(6)</sup>あれど、此等以外に、此の遺跡を實踐し、石器を蒐集せられたるの士人、固より鮮なきにあらざるなり、即ち神戸の福原潛次郎氏、大阪の本山彦一氏の如きは余輩の知る所の一二者なり、されど此の遺跡の學術的に發掘調査せられしことに至つては未だ之を聞くこと無かりき。

然るに大正五年十一月文學博士喜田貞吉氏は福原潛次郎氏の蒐集に係る河内國府の石器無慮一千點を閲して、其の普通小形精製の石鏃、石槍類の外に、頗る大形にして粗製なるものを

混せるを注意し、吾人に報道せらるゝ所あり、乃ち同博士を介して福原君の藏品の一部を京都帝國大學文科大學に借用して、之を實見するに及んで、余輩は其の中或は歐洲發見の舊石器の或者に似たる形式を有するもの尠からざるを認めたり。然りと雖も石器の形式のみを以て新舊石器時代の區別を定む可きに非ざることは、苟も考古學の初歩を學習するものゝ知る所なるのみならず、國府の遺跡よりは同時に精巧なる石鏃等を出し、磨製の石庖丁等を發見せるの事實あり。殊に比較的進歩せる土器を伴へることは、其の新石器時代のものたるを肯定せしむるに殆ど異論なきは、余輩の信する所なりき。

然れども福原氏の言によれば、氏は國府に於ける這種大形石器は、小形の石鏃等とは別に、更に數尺深き砂利層の下なる粘土層より發見せらるゝを聞けるのみならず、往年大和川汎濫の際其の遺跡地の一部洗ひ去られ、其の下より巨大なる獸骨多量を發見し、爾來小字を骨地（骨地）と呼べりと此の巨大なる獸骨の發見と、地層下深く大形粗製の石器を發見すとの言は、必しも舊石器時代問題に關係なく、已に國府村遺跡の研究が最も大なる興味を吾人に惹起せしむる所以にして、余輩は之が實地を調査し、發掘を遂行するの必要を感ずるに至れり。而かも一方に於いて喜田博士の熱心なる懇慫あり。他方に於いて本山、福原兩氏の之を贊して深く好意を表せらるゝあり。又た我が文科大學教授文學博士内田銀藏氏並に同理學博士小川琢治氏等の之に興味を有して決行を促さるゝに至りて、終に大正六年六月上旬國府村小字乾及骨地の兩地點の發掘を試むるに至れり。斯の如くにして余輩は粗製大形石器の發見狀態に關して明にするを得たるのみならず、彌生式土器の研究資料を豊富にせるの外、意外にも約三體の人躰骨格を發

掘し、之が爲め我が醫科大學教授醫學博士鈴木文太郎、同足立文太郎兩氏の出張を煩はし、其の効を全くするを得たり。<sup>(9)</sup>然れども當時梅雨の季節に入り、田植の行はるゝ期近きにある等の事情等により、更に發掘を繼續する能はざりしが、越えて同年八月東京帝國大學理科大學講師鳥居龍藏氏は畿内の石器時代調査の序、余輩の發掘せる地点に接して發掘を試み、同じく三鉢の人骨を得、<sup>(10)</sup>其の或者は石子積にせるを明にせられたり。然るに、本山彦一氏は岩井武俊氏及び大阪醫科大學の醫學博士大串菊次郎氏等と共に、同年十月復々同地點の接續地を發掘し、更に十數鉢の人骨を發見し、或者は頭蓋骨其他全く完好にして、或は石製耳輪の存するものをも獲られたるは、實に近時に於ける我が考古學上の一大發見と言ふ可く、我が先史考古學殊に人種問題に關して、重要な資料を供給するに至れり。<sup>(11)</sup>此の京都帝國大學、鳥居龍藏君並に本山彦一君の發掘のうち、本山氏の分最も其の成果の重大なるを見ると雖も、本大學の發掘が此等諸氏の研究の導火線となり、學界に寄與するに至りしは、吾人の竊に欣幸とする所なり。今また此の發掘の次第を敘し、其の發見せる遺物に就きて記載するに方りて、讀者宜しく已に發表せられ若しくは將に發表せられんとする鳥居本山兩氏發掘に關する論說報告を參照せられんことを望む。

(註) (1) 東京人類學會雜誌第四卷第卅九號雜報欄「河内に於ける石器時代遺跡の發見」(山崎直方)

(2) 山崎直方君、「河内國の石器時代の遺跡を發見す」(東京人類學會雜誌第四卷第四十號)、全君「京攝地方古跡指明圖に就て」(全上第八卷第八十號)

(3) 足立文太郎君、「人類學瑣談」(東京人類學會雜誌第十

一卷第百十九號)

(4) 濱田耕作、「考古材料」(東京人類學會雜誌第十三卷第百四十八號)、「南河内地方に於ける石器時代遺跡と古墳」(全上第十五卷第百七十四號)

(5) 清野謙次君、「河内國南河内郡國府村石器時代遺跡に就いて」(考古界第一編第二號)

(6) 原田正彦君、「河内の遺物」(東京人類學會雜誌第十七卷 第九十一號)

(7) 喜田貞吉君、「南河内郡古代遺跡に就いて」(大阪府史蹟調査委員會報第四號)、中に曰く、「なほ此の遺蹟に就いて最も面白く、學術上非常に有益な資料だと思はれるのは、表面の土壌中に混じてゐる遺物以外、更に深い所に別の系統の石器があるといふ事です。私はまだ自身掘出して之を調査するの機會を得ませんから、確かな事を申し上げ兼ねますけれども、其の品物を見、其の發掘したといふ實話をも聞くを得ましたから、果して其の通りならば非常に珍らしい遺跡だと存じ、聊か御紹介致します。此の地は表面に一二尺の普通の土壌がありまして、其の中から普通の石鏃や石槍などが出る。是は頗る精好なものです。其の土壌の下が、五六尺の砂利層で、其の砂利層の下に粘土層がある。其の粘土層の中から上層の石器とは全く系統の違つた、大形の無細工な石器が澤山に發見せられるとの事であ

## 第二節 發掘地の選定と發掘前の狀態

(圖版第一、第二)

國府の石器發見地は、大和川及石川(i)の相會する地點に近く、其の沖積せる平原に突出せる洪積層の臺地の一角にあり。此の臺地には南古市村より道明寺村に亘りて、古代大和民族の墓地あり。應神天皇の御陵をはじめ多くの陵墓古墳累々として存在す。其の中允恭天皇の御陵の東北に接して國府村字惣社の聚落あり。國府は即ち古へ國衙の所在地にして國分寺も亦た此地

ります。云々。是れ喜田君が大正五年十月大阪府富田林に於いて講演せられし所に係る。

(8) 獸骨發見のことは前出山崎君の報告及び、足立君「人類學瑣談」中にも見ゆ。

(9) 大阪朝日新聞(大正六年六月九日及十日)濱田耕作談話、並に大阪毎日新聞(全年六月八日九日)記事参照。

(10) 大阪毎日新聞(大正六年八月十二日)記事、鳥居龍藏君「畿内の石器時代」(大阪毎日新聞、大正六年九月)及同君「畿内の石器時代に就いて」(人類學雜誌第卅二卷第九號)醫學博士小金井良精君。「河内國南河内郡道明寺村大字國府字乾の石器時代遺蹟より發掘せる人骨」(人類學雜誌第三十二卷第十二號)

(11) 岩井武俊君、「河内國府遺蹟調査」大阪毎日新聞(大正六年十月十六日以後連載)等参照、○鳥居龍藏君「河内國府の新發掘に就いて」(東京日々新聞、大正六年十一月廿日以後連載)

に存せりとの説あり<sup>(2)</sup>。河内に於ける古代文化の中心にして亦た政治の中心たりし地たり。而して石器は此村を中心として四方數町に亘りて發見せらるゝも、就中東方船橋村に至る村道附近に於いて最も豊富なるを見る。往年獸骨を多量に發掘せる處は、惣社の村落より東方約三町船橋道が將に國府の臺地より低地へ降下せんとする傾斜地に接したる深田にして、小字を骨地と稱す。骨地の西北に近接せる臺地の一部は即ち小字乾<sup>いぬら</sup>にして、吾人が人骨を發掘せる處なり。此の附近は石器の畑地に散在せるもの最も多く、余輩も亦た屢々石鏃石槍等を採集せることあり。此等の遺物は鋤返されたる畑地の表面に散布し、成形の石器以外に其の原料たる玻璃質安山岩の破片を發見す。土器の小破片も亦た之に伴ふも、土器に至りては從來多く注意せられざりき。

余輩は國府の遺跡發掘の準備として、先づ其の地點の選定と、地質の状態を明にせんが爲め發掘の前數日、我が文科大學教授理學博士小川琢治氏を煩はして、共に此の惣社附近の地を踏査せり。其の結果小字骨地は、往年大和川の洪水に際して洗ひ去られたる疑あり、加之其の表土は耕作等によりて攪亂せられたるを見ると雖も、地主の記憶によりて、最も多く獸骨を發見したりと思はるゝ。A地點附近は兔に角之を發掘して、其の地層と遺物包含の状態を究むると同時に、附近の臺地の一地點を選びて攪亂せられざる地層の斷面を作ることの必要を認めたり。斯くて大正六年六月二日より先づ骨地に於けるA地點の發掘に著手することゝなれり。

國府村惣社の附近は之を陸地測量部の二萬分一地形圖に照すに、大阪灣の中等潮位より起算して、約二十五米突の標高を有す。而して東方臺地の端に至るに及びて漸く高さを減じて、小

字乾の地に於いては、約二十二米突あり。骨地は全く低地に位して、其の高さ二十米突に過ぎず。其の地形の詳細に至りては、圖版第一及第二によりて之を知る可し。<sup>(3)</sup>

〔註〕

(1) 石川は古事記傳(卷卅一)によれば、崇峻紀に「餌香川原」天武紀に「箭我河」とあるエガ河にして仲哀允恭兩天皇の御陵の惠我長野、應神天皇御陵の惠賀養伏岡とあるエガと同じものなり。此地は舊志紀郡に屬しかの雄略紀にある志紀(志幾)縣主の居住地にして國府附近は惠我の長野と呼べるなる可し。延喜式神名帳に見わたる志賀縣主神社は、今ま此の遺跡の西方三町宇総社にあり。其の上代より史上に見わたる土地なるや知る可きのみ。(邨岡眞彌著、日本地理志料等參照)

(2) 國分寺は通常國衙より若干の距離を有するを以て、此の國分村の東方一里強なる國分村を以て其の所在地と考ふるもの多きも、未だ其の寺地を明にする能はず。却つて國分村に寺塔の礎石殘存するものあり。國分村は石川を挾みて交通不便に過ぐる等よりして、國分村に存せしものとす可きか。なほ考ふ可し。

(3) 陸地測量部二萬分一地形圖「古市」全舊假製地形圖「國分村」、及び農商務省地質調査所發行地質圖「大阪」號參照。

## 第二章 發掘

### 第一節 A地點に於ける發掘の經過

(圖版第二、第四、第六、第八、第九)

A地點は小字骨地の一部にして、近接の臺地より低きこと約六尺なり。吾人は大正六年六月二日午後、此地點に於いて、東西八尺、南北十二尺の一區を劃し、五人の人夫を役し、表面より順次一尺宛の層を作りて發掘調査することゝせり。

地主の言に徴するに、此地は曾て洪水の爲めに洗去られたる處にして、表面耕土の一部は附近の臺地より運び來れりと云ふ。加之地下一二尺の間は常に耕作の際鋤返すを以て此間に於ける遺物存在の状態は固より層位的調査の上に重きをなすものに非ざるも、此地點より往年獸骨を出したりと傳ふる外、位置の低地に位するを以て大形石器を出せりと云ふ砂利層の調査に便宜多きを以て選定せるに他ならず。

先づ表面より深さ一尺に至る層間を發掘精査するに、土質は堅くして粘り氣ある黑色の土壤にして、多くの有機質を含有す。此内より小形の石鏃、石槍及び此等の原石と其の破殘物の外、茶褐色の所謂彌生式土器の破片多量と共に、齋瓮及び布目瓦の破片、小き獸骨の斷片少許を發見せり。次に第二尺層は、前者と同じく黑色の土壤なるも、鋤返さるゝことなきを以て、更に多少の堅さを増せるを見る。而かも其の發見物に至りては、全く初層と同性質にして、たゞ古瓦、齋瓮の類の殆ど全く存在せざると、一般に其の數量の少なきを異にせるのみ。石器類には石鏃、石錐、石槍の外に石庖丁の破片一箇を得、やゝ大形石器とも云ふ可きものゝ破片一箇を同時に發

見せり。此の兩層に於ける石器土器は同一性質のものたるや、云ふ迄もなく、彌生式土器に於いては大形壺の底、同口部等多く、其の後者には繩紋的の文様を有するものあり、布目瓦は茶褐色にして、一面大形菱形捺文あると、繩紋あるものと無紋のもの相交り、齋瓮は坏の破片、内面に渦紋ある甕、糸底を有せる同式皿片等を見たり。此等發掘の遺品に至りては後節別に記す所ある可し。

第二尺の層の終りに於いては、遺物は其の數量を減じて殆ど之を認めざると共に、漸く黄色土を混じたる砂利層となれり。吾人は乃ち穴の中間に更に一區劃を作りて、砂利層を發掘すること尙ほ二尺許に及べるも、其の地質は全く天然の沖積に係り、何等人類の遺物を認めざるを以て、同日午後五時其の作業を止めたり。

吾人は此の發掘の結果、其の地質と遺物存在の状態により、此の骨地の地點は洪水によりて洗去られたりと云ふも、それは表土の一部分に過ぎず。元來現在の高さで大差なく南方乾の地點より連續せる傾斜地の一端たりしことを想像せしむ。後節述ぶるが如く、乾のB地點に於いては、表面より深さ約三尺、此の骨地に於いては約二尺にして黄色の砂利層に達せること、及び兩者同質の堅き黒色有機質の土壤を其の上に覆ひ、而かも、骨地に於いては、厚さ一尺を減せることは之を證明して餘あり。即ち骨地の地點が傾斜地の一角にありしとすれば、其の土壤の厚さは乾の地点の如く厚からざる可く、其の洗去られたるは僅に一尺内外に過ぎざる可し。



## 第二節 B地點に於ける發掘の經過

(圖版第二、第六、第七、第十乃至第十七)

B地點は小字を乾と呼び、洪積層の臺地上にあり、今ま畑地となれる所なり。吾人は骨地の隣接地に於いて、此の地が洪水によりて影響を受けず、石器の發見亦多くして最も適當なる調査地點なるを認め、A地點の發掘を了したる後、此の臺地に於ける遺物包含の層位的調査をなすべく、六月三日午前より人夫五人を役し、新に此地點に任意方十二尺を劃して前者同様の方法を以て發掘を初めたり、而して豫め發掘穴に於ける土砂運搬の便を計りて、穴の西及び北の端に接する部分は漸次階段狀に残存せしめたり。

此地點も亦たAと同しく地下一尺、内外は耕作に當り常に鋤返るゝ部分なり。畑の畝をなせる表面を削り取りて後、先づ深さ第一尺に至る間の發掘を行ふ。表土の内に多量の石屑、土器、古瓦片を混じたるが、第一層亦た是れに等しく、黑色土壤の内に石器、石鏃、石屑、彌生式、齋瓮等各種の土器、布目瓦片、獸骨片を、包含して、往々碧玉(出雲石)の破片を見たり。石器中には大形の石槍片一個と、多くの大石屑混在し、第二層に接する部分に於いて粗造なる滑石製勾玉形の破片を採集せるは注意すべし。

次で第二尺に至る地層の發掘に於いて、其の上部にありては依然として石器、土器類を多數に包含するも、漸次深さを増すに従ひ、殆んど古瓦片を見ず。齋瓮土器片また著しく數を減じ、獨り彌生式土器のみが石器、石屑と共に多量に發見せられたり。かくて同日午後五時に至つて深さ一尺五寸餘に達して作業を中止せり。

四日前日同様の人夫を以て八時半より發掘を繼續す。深さ二尺に近づくに従つて齋瓮土器は殆んど見當らず。石器、彌生式土器も其の量を減じ往々獸骨片を發見するのみ。然るに表面より二尺の層位に至つて、穴の中央より少しく北に偏せる西隅に於いて、偶然人骨を發見したり。完全なるものに非ざるも大腿骨、骨盤等あり、周圍に多くの小骨片附隨せるあり。其の状態より頭を東にし脚を屈して埋もれたるものなるを想像せしむ。即ち採集に著手したるに此の骨群に接して僅かに深き層位に、更に大腿骨を初め脚部の諸骨及び胸部の骨かと思はるゝ部分を發見せり。兩者の區別、埋没の形狀明ならざるも、後に擾亂されたる形迹なく埋没當時の儘なるを認められたり。

午前十一時より引續き深さ二尺より三尺間の調査を行ふ。此の層中嚮きの人骨より東方畧ぼ之と一直線をなし、穴の東壁より約三尺の位置に於いて他の人骨の頭蓋の一部を發見す。而して是れと一尺七寸餘を距て、西方に膝を屈したる下肢部の骨の殆ど垂直に立てるを知れり。此の人骨の頭部の層位は地表より二尺七寸にして地質亦た黒色の土壤なり。更に調査を進むるに此の部に扁平なる大石あり。これと頭蓋と錯雜して繩紋を有する土器の大なる破片數個を得たり。此の頭骨と下肢骨の間の探掘を進むるに従ひ、遺骸が畧完存して、頭を東にして屈葬(Contracted burial)の姿勢を取れることを明にするを得たり。乃ち鈴木足立兩教授の出張調査を請ふべく一時此部分の作業を中止せり。

此の人骨の調査と共に一方穴の南半部に於ける發掘の結果を見るに、第三層には引續き彌生式土器、石器類を發見せるも其の量頗る少なく、齋瓮の破片は之を認めず。深さ三尺に達する

や全く砂利層となる。此の日深さ三尺五寸に及びたるも、該層中には何等遺物包含の迹を認めざりき。

五日午後鈴木、足立兩教授來場して、人骨の調査をなさんとせるも、雨の爲果さず、翌六日を待つて之に著手したり。即ち人骨の採掘を専ら兩氏に請ひ、吾人は先に發掘の便宜上段狀に掘殘したる北部及び西部の調査を初む。此の部に於ける表面以下各層間に於ける石器土器類の包含状態は既掘の地域と殆んど異なること無きも、たゞ第二層中より出雲石製の頗る小形なる管玉一個(圖版第  
十六<sup>2</sup>)を發見したると、第二號人骨の北方、それと同じ層位の殆んど土器を見ざる地點より齋瓮の蓋坯の缺損せるもの(圖版第  
十六<sup>3</sup>)を得たるは注意を惹きたる二事實なり。人骨の採集を終りて後、穴の北半の發掘を續くるに、此の部亦た三尺に近づくに従ひ、殆んど遺物の包含なく、砂利層に入りて五寸、こゝに遺物の存在せざるを略ぼ確め得たるも、調査の確實を期する爲、更に穴の北東隅に東西四尺五寸、南北三尺の一區域を限りて深く發掘を行ふこと二尺五寸、即ち表面より六尺に至れり。而も砂利層は全く自然の沖積にして何等の遺物を認めざるを以て、同夕五時半作業を止めて發掘を終りたり。

要之、B地點に於いて遺物を包含せるは表土より第三尺に至る黑色土の層間にして、以下の砂利層には全く之を見ず。A地點の状態と相一致するを見る。包含遺物の内容に就いては、石器類は各層に所謂大形石器、小形の石鏃等混在して其の間に何等層位的區別を認め難きも、土器類に至りては、第一層にありては齋瓮、古瓦、彌生式の併せ存するに對し、第二層に入りては古瓦を認めず。漸次深さを増すに従つて齋瓮類を減じ彌生式土器のみ多く、第三層に至りては彌生

式土器亦稀少となり、其の層間より人骨に附隨して繩紋土器に近き特殊の土器を見たるのみ固より穴の北部に於いて齋瓮が第三層より出でたるものあるも、上述せる如く各土器の間に略ぼ一定の層位的關係あるを思はしむるものあり。

(註) (丁) 大正六年十月に於ける本山彦一氏及大串博士の發掘の

結果、完全なる人骨(第三號)に於いても、頭蓋を覆ふに、之と同式なる土器を以てし、又た石材を下に敷ける

ものあり。(大阪毎日新聞所載岩井武俊君「河内國府遺跡調査」前出)

### 第三章 遺物

#### 第一節 石器

(圖版第六、第七、第十六)

第一圖 國府石庖丁

國府の石器時代遺跡に於いては從來打製石鏃、石錐及び石槍の類を發見し、磨製のものを見ること太だ少し。今次の發掘に於いても亦然り。A、B兩地點に於ける石器の性質は全く同一なるを以て、今ま一括して之を叙述す可し。

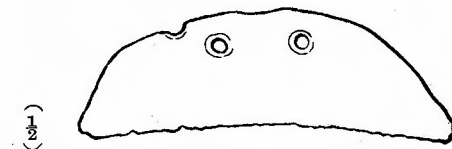


Fig. 2. Slate knife, Kô.

磨製のもの、僅にB地點の第一層に於いて磨製の石庖丁の中央部破片一箇(圖版第六、11)を得たるが、こは黄色を帯びたる粘板岩にて作り、幅一寸六分あり、峯の部に穿孔二個を有す。余輩は是より先きセイス博士と共に國府村を踏査せる際、農夫より一箇の完全なる石庖丁を獲得せり。其の形狀はやゝ之と相異なり。(圖第一)其の製作形狀は本邦各地にて發見するもの、及び滿洲朝鮮より出ると酷似せり。此の外第一層に於いて、玻璃質安山石の一片に磨研を施せるもの一箇(圖版第六、1)を得たるも、其の如何なる器の破片なるか、又た單に試みに之を施せるものなるやを明にする能はず。國府よりは稀に普通の磨製の斧を發見せ

るも、此次の發掘に於いては之を得ること能はざりき。(1)

打製のもの、石鏃尤も多く、石錐及び石槍の類之に亞ぐ。石鏃は柳葉形及び無柄形中、凹底式のものも多く、時に三角式のものを見る。(2) B第二層發見中頗る精巧なるもの二三あり。なほ從來發

見のものに此等以外の諸形式を有するものあれど、今ま之に言及せず、元來此等石鏃の形式の相違は或は用途の差別を語る可きも、時代に關して何等前後の別を示すものとす能はざることは、サー、ジョン、エヴァンス氏已に之を述べたり、<sup>(3)</sup>況んや此地に於いて各種の形式は全く同一層位より發見せられ、毫も時代の差違を告ぐるものなきに於てをや。

石鏃はA、B兩地點より各一箇を得たり、なほ石鏃に似て頗る狭少なるもの、如きは或は之を石鏃と稱す可きか、石槍或は石劍とも稱せらるゝ比較的大なる石器は國府より發見すること最も多し、然れども今回の發掘に於いて吾人は其の完好なる遺品を獲ざりしも、其の一部と思はるゝもの及び未成品に近きものを發見せり、其他打製加工の迹あるも、命名し難き石片數多あり、圖版に就きて見る可し、此等石鏃等打製石器は一切黒色の玻璃質安山岩(二子石)を用ひ、毫も他石と交へざるは、國府遺跡をはじめ近畿諸地に於いて普通に見る所の現象なり、其の原石は恐らくは國府の東方約二里なる<sup>よたこ</sup>二子山方面より採集せしなる可く、土俗之を金石<sup>かねいし</sup>と稱す蓋し打てば其響金屬の如きを以てなり。<sup>(4)</sup>

大形の石槍に類する石器の破片は、之をA、B兩地點に於いて、他の小石器と共に同一地層より之を獲たること、已に述べたるが如し、<sup>(圖版第六2739 全上第七27)</sup>其の舊石器と稱す可きものなりや否や等に就きては、後章別に論ずる所ある可し。

石器と別種に屬す可きも、茲に附述す可きは、B地點第一層より出でたる管玉及び曲玉形の石なり、<sup>(圖版第十 六一及二)</sup>前者は碧玉(出雲石)を以て作り、長さ三分徑一分に過ぎざる細小のものにして、孔の大きさは上下同一にして製作頗る精巧なり、此の類の品は石鏃、銅鏃、鐵鏃等と共に丹後函石

より出でたるもの少なからず。後者は滑石製にして厚さ一分、長一寸一分あり、頗る粗製のものなれども、一種の曲玉なる可し。此等の遺品は普通古墳より發見せらるゝ遺物の種類に屬す可きも、石器使用の人民が斯の如き物品を他より移入せりとすること必しも不可能にあらず、況んや本山氏等の發掘に際しては、函石より發見せる銅鏃と制を同ふするもの出でたるを以て(5)見れば、所謂金石併用時代のもとの考へられざるにもあらず。要之、此の兩品の發見状態は吾人の發掘に際しては、積極的に毫も時代の差異を語るものに非ざるを附言し置くに止めんとす。

(註一) 磨石斧の從來此の地にて發見せられたるもの數者を聞く。其の石質は何れも二子石以外の石を以て造り、蛤刃のものなり。後章述ぶるが如き恩智村發見の形式のものに至りては未だ知る所無し。

- (2) 石鏃の分類に就きては Lord Avebury:— Prehistoric Times (London, 1913) p. 101. Dechelette:— Manuel d'archéologie. (Paris, 1908) Tom. I. p. 407. Sir John Evans:— Stone Implements of Great Britain (London, 1897) p. 369 等にも見らるが、 Committee on Archaeological Nomenclature presented its completed report at the Baltimore meeting of the American Anthropological Association, 1908 の結果決定せられたるもの American anthropologist (Jan-Mar. 1909) に發表せられたり。Moorehead:— Stone again North America. (Boston, 1910) vol. I. p. 23 に出づ。なほ本邦石鏃に關しては佐藤傳藏君石鏃形態論(東京人類學會雜誌第十一卷第十七號)等あり。
- (3) Sir John Evans は製作上菱形及木葉形のもの最古の形

- (4) 此の石器の材料に就きては、從來粘板岩と稱せられしも、余輩は明治卅二年「南河内地方に於ける石器時代遺跡と古墳」に於いて、理學士松島鍾四郎君の鑑定に本意、之を讃岐石 (Sankite) となせり。更に之を理學博士小川琢治君に質すに、玻璃質安山岩にして讃岐石とは殆ど同性質のものなるも、二子山より出るを以て二子石 (Futakouite) と命名せる學者ありと云ふ。されは一般的には玻璃質安山岩と稱し、特に國府石器の如く、二子山より原石を採り來れることを想定し得るものに就きては、之を「二子石」と稱するを可らず。
- (5) 岩井武俊君「河内國府遺跡調査」(前出)、參照の鳥居君は此の銅鏃を以て同時代のものとするを疑はれたり。同君「河内國府の新發掘に就いて」(參照)

## 第二節 土器 (一)

(圖版第八乃至第十三)

土器の類は兩地點の發掘に於いて獲たる遺物の大部分を占むるものなり。中に就いて所謂彌生式土器片最も多く、齋瓮亦た上層に於いて其の發見尠からず。人骨に伴ひて別に繩紋土器に近き大形破片を得たること既に前章述べたるが如し。是等の土器は何れも破片にして完形を存するものなきも、各種の様式を包含して、土器の系統研究上多くの興味ある事實を示せり。

先づ所謂彌生式土器を見るに、其の製作數百の破片中には、素より多少精粗の別あり、色澤亦た一樣ならざるも、大體に於いてA、B兩地點發掘のもの共に一致して、其の土質は少しく砂利を交へたる粘土より成り、焼き方比較的堅緻に、色は多くは茶褐色にして處々に黒味を帯びたる部分あり、而して器の表面には附するに刷毛目を以てせると篋を以て磨せるものを混じたり。今ま其の破片を分類するに(一)坏鉢の類、(二)壺の口の部分、(三)同肩若しくは腹の部分、(四)底の類、(五)高坏の脚及び(六)椀類の肩部に附著せりと認むべき角狀把手の六類となすを得べし。中に就いて兩地點を通じて土器の肩若しくは腹の破片最大部分を占め、口部及び底之につぎたるは壺形及び之に類せる器物の最多く、其の形式亦た多様なりしを推測せしむ。高坏の類はA地點に於いては殆んど存せざりしも、B地點にては十餘個を得たり。是れ一見兩發掘地點の遺物に相異なるに非ざるかを考へしむるも、上述土器の手法及び兩地出土の破片に全然同一のもの多ければ、此の如き限られたる小地域發掘の偶然の結果にして、之が爲に區別を設くべきに非ず。坏鉢の類の破片は比較的少し。A地點より得たる赤褐色の小形の皿片を最も淺きものとし



て、同じ地點より縁の一端の内側に突起せし鉢及びB地點發掘品にも其例ある口部の内方に曲れる椀の類あり。後者には彎曲に種々の程度を認むべく、其縁部の曲り殊に著しくして且つ二個の小孔を穿ちたるものゝ如きは珍らしき一例なり。(圖版第14) 頸部を有する土器の口部は多數なるも、兩地點の各層を通じて同様の形式に屬するもの大部分なり、而して何れも頸部比較的短かく、且つ開き大ならず。其の第一は頸部が外方に彎曲を呈して開ける各種の式にして、比較的頸の長き類と、開きの少き黒褐色の粗造破片(圖版第11)と、開きの稍多き口徑四寸三分ある大形片あり。(圖版第12) 其他の大部分は比較的厚手のもの多く、且つ表面を磨し、内側は使用の爲め黒褐色を呈するものにして、中に縁の外側に近く一條の帶を加へたる(圖版第20) 肩部の堺に一條の突起部を設け、外側に美しき線を表はせる、若しくは數條の刻線より成る一段高き帶を有する(圖版第8) もの等あり。第二の式は頸部短く、肩の部分より外方にくの字形に開けるものより(圖版第17) 直角に近く曲るに至り、薄き縁部に切り目を有する各種の類(圖版第8及び第13) 此の頸部の開ける端即ち縁の幅の廣くなり、こゝに文様を加へたる式(圖版第10) 其の變形と認むべき縁部の折り返し狀に肩に附著せる(圖版第13) 類を擧ぐべし。此の式に屬する破片の多きは圖版に就いて見るべく、彎曲の度に亦大小の別あり。其の三として特記すべきはB地點の第二層より出土したる破片の形式なり(圖版第13) 之は頸部の肩部よりくの字形に開くに當つて、稍内側に彎曲しながら突出し、内に二條の太き刻線を有せる式にて、質亦た稍他と異なり、且つ上記の刻線と表面クビレ部に朱を塗抹したるを見る。

肩部及び腹部の多數の破片は、其の彎曲、外側に大なるあり、然らざるあり、寧ろ内側に曲れる

あり。一々其の程度を異にして器物の大きさ及び形の多様なるを示せり。而して此の破片には表面に直線並行紋を加へたるもの最も多し。破片の内注意を惹けるはBの第一層より出土せる黒色片に二個の小孔あるもの(圖版第4)同第二層出土の表面に太き一條の帯を繞らせる(圖版第13)及び圖版第十三の13に載する大形土器片にして、之は條線の帯を上部に有する彌生式に通用なるも、其の質黒褐色を呈し頗る繩紋土器の手法に似たるあり。亦た、兩地點より得たる破片にて太き數條の帯を繞らし、帶上に捺紋を以て繩形に類せる文様を現せる破片あり(圖版第8)底部は最大底徑四寸最小一寸二分の間に亘り大小種々あり。されど徑の凡そ二寸内外なるもの多數を占む形式は何れも厚くして底面より外側に接する處一旦クビれて開けるもの。然らざるもの、二種に大別すべく、兩者共に其の開きの度に種々の別あり。前者にありては外側に彎曲して開ける(圖版第9)と稍内側に曲りつゝ胴部となれる(圖版第22)の二種あり。後者には殆んど直線的に開ける一例(圖版第18)を除きては、大抵外側に彎曲せる類なり。(圖版第24)開きの大なるは圖版第十二の15に示せる土器にして殆んど水平的に擴がれり。土器の底面は殆んど平面なれど特殊の例としてBの第一層より其の稍外方に彎曲し、一見鈕の如き形を採れるもの(圖版第12)と、第二層より底面の縁存して内部に凹入し、後世の糸底に近き形を呈せる破片を得たるあり。クビレ部に三條の刻線あるを見ゆ(圖版第21)此の底部の破片中A地點より得たる二例は上部破損面の外側より斜に幅廣く内側にヘゲたる迹あり。(圖版第14)B地點より出土の底の破片は周圍を人工を以て削りたる跡を認むべし。(圖版第12)前者は土器の製作法の一端を示し、後者は破片の更に利用せられたるを談るものなり。是等は底面に窯印かと思はるゝ刻線のある破片

(圖版第 十二 13) と共に興味を興ふるものなり

高坏の脚は大半は圓孔なき式に屬して、大さ上部の徑七寸より二寸に亘る各種あり。B の第二層より出でたる大形のものは (圖版第 十二 22) 中部以上筒狀を呈し、下方にて擴がれること支那の豆に似たり。他の第一層發見の類は稍異なりて、坏の接合線以下斜に下部の擴がれる式 (圖版第 十二 2) と是れの内側に彎曲して廣がれる類の二あり。後者の一に表面磨研して光澤あり、頗る美しき曲線を現はせるものあり。 (圖版第 十二 5) 此の外小筒狀にて中央に孔の貫通する破片 (圖版第 十二 10) あり。或は脚の一部か。

肩部に附著せりと認むべき把手は B 地點の第一層に於いて幅廣き大形遺品三個と異形の類品一を得、A 地點にありては角狀の細き破片二と肩部に僅に痕迹を留むる土器あり。中に就いて B 地點發見の一例は長一寸三分ありて、上部に彎曲し幅廣く (圖版第 十二 7) 彌生式土器に多く見る所の手法に屬す。他の二個の角狀は赤褐色にて細く (圖版第 九 17) 前者と稍式を異にせるは或は時代の下れに非ざるかを思はしむ。其の突起の僅に痕迹を留むる一例 (圖版第 八 8 及 9) の如きは此の部分の退化の徑路を示すものとして興味ある可し。亦た其 B 地點より得たる大土器片 (圖版第 十一 1) は縁部の外側に一條の突出帶あり、一端に於いて縁と合して角狀を爲す今直に原形を知る能はざるも、頗る注意に値す可し。 (1)

(註) (1) 土器各部の名稱に就きては、高橋健自君、「上古の土器及陶器」(考古學雜誌第三卷第十一號)等に記されたるものあり、なほ前節註(2)に擧げたる Moorehead 氏著

時に見わたる、同じく名稱委員會決定の名稱 (vol. I, p. 26) を参照す可し。

## 第三節 土器 (一一)

(圖版第八乃至第十六)

次に吾人は所謂彌生式土器に現れたる紋様に就いて述べんに、其の種類は比較的多からず略ぼ之を(一)直線並行紋(二)直線羽狀紋(三)圓形紋(四)流水紋(五)整形刷毛目紋(六)變形繩目紋の六類に分つを得可し。就中直線羽狀紋はA地點發見の縁に(圖版第八)圓形紋はB地點第一層發見の破片に各一を見るのみにして、流水紋同じく少數(圖版第九<sup>13</sup>全<sup>10</sup>)なり。刷毛目紋はB地點第一層の破片に多く認めらる(圖版第十)而も最多數を占むるは直線並行紋にして、肩腹其他各所に使用せられ種類も線の大小精粗及び數に依り十種以上に達すべし。何れの地點よりも出土せるは、文様として最も簡單なる分子たる所以にも係るべけれど、此の地の彌生式を論ずるに當り注意に値すべし。變形繩目紋亦た直線紋と並び用ひられ、切目狀に縁に加へたる外肩部若しくは腹部の帶に之を施せる類は(圖版第八<sup>12</sup>第十<sup>13</sup>)手法稍繩紋土器に類似せるものあり。人骨に伴へる土器との連絡に於いて特に興味ある資料と云ふ可し。(第三圖)

以上述べ來れる彌生式土器類と手法の異なる一種の素焼土器あり。此の土器はB地點の第三層に於いて東側人骨の頭蓋を覆ひたる如き状態を以て出土せるものにて、其の多數の破片を接合するに、略ぼ二個の大形の器物を構成するを得べし。一は口徑約九寸口部の開ける深き椀形なるが如く、現存の部にて深さ約六寸あり。(圖版第十四)底までは猶數寸を加ふべし。其の二は復原するに口徑約一尺二寸にして、形式稍前者と異なり口部開き以下約三寸にして著しくせばまり、一見朝顔形を呈する大なる鉢の類と認めらる。(圖版第十五)兩者共に製作を一にし、薄手の粗

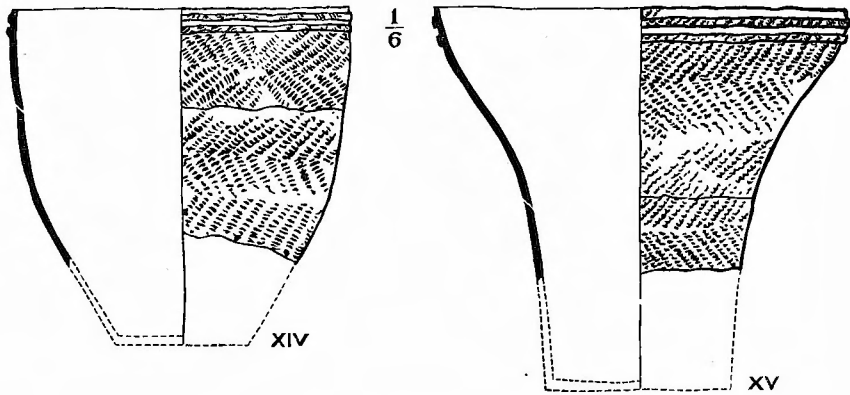


Fig. 2a. Forms of the Proto-Cord-Pattern Pottery, K5.

造なり。表面は灰褐色を呈し、破損面に就いて見るに、内部は黒褐色を現はす。而して縁部の外側に近く二條の帶あり、表面全體に亘り粗なる一種の大形の繩紋を交互に附するは一見頗る原始的なるを思はしむ。本山彦一氏の國府遺跡第三回發掘の際に同一狀態の下に出土せる破片にして、手法これに類似し縁に貝塚發見の繩紋土器の特徴の一と認めらるゝ耳あり、表面に半月形狀の連續紋を現はせるものあり、對比して此の遺跡に別種の土器の存在を示し、且つ其の所謂アイヌ式繩紋土器の趣致を存するや否む可からず。而も一方に於いては關東奥羽地方發見の繩紋土器とは焼方を異にし、却つて手法等に於いて彌生式土器の原始的の形に非ざるかを想像せしむるものなきに非ず。上述の彌生式土器の内に特種の手法亦是文様の分子の存せるを見るは、是の推測を更に進めしむるものなり。ともあれ其の存在せる層位の關係と、土器の性質とより考へ、赭色の所謂彌生式土器よりも古き時代、若しくは古き手法に屬するものたるや疑ふ可からず。又此の土器に於いて其の破砕面を注意するに、共に凡そ二三寸毎に筒狀に破れ各の破砕面の斜に離れ去りたるは製作に際し所謂巻き上げ

土

器

法に類する手法に依れるを知る可し、(第二圖イ)

齋瓮の類は兩地點出土の遺品に全く相違を認めず。其の形狀は坏の類最も多くして是れに身のみのものと被せ蓋を置かんが爲め、外側に受け部を設けたるものとの二者、兩地點の第一層より出で(圖版第十、一四及五)、B地點にては低き鈕を有する坏の蓋の破片を得たり。同地域の第三層より發見せる蓋坏(圖版第十、一六三)は半ば破損せるも略ぼ全形を想察す可く、口徑約五寸、總高二寸八分あり、普通に見る式なり。之につぐ類は内側に渦紋あり、表面に疊目紋若しくは編目紋を印したる甕の破片にして(圖版第十二、九、十、十一、十二)、Bの第二層にても之を認めたり。其の他に縁部の外方に反れたる壺の口と認むべきもの(圖版第十、一七及八)及び堅緻にして精巧なる表面に吹出し釉ある椀狀の小形土器破片(圖版第十一、一六)はB地點の第一層に於いて、亦た壺の頸部にして表面に波紋あるものを(圖版第十三、二二)同第二層に存せり。

是等の土器は何れも普通の齋瓮に見る青鼠色の堅き焼方にして殊に椀片の如きは磁器に類せる硬度を有し黒色を帯びたり。たゞA點より得たる破片の一に質素焼に近く表面銀色を呈せるものあり、其の文様としては波紋の外たゞ地文様を見るのみ。

最後に古瓦の類(圖版第十、六下圖)は嚴密なる意味にて素より土器の部類に入るべきにあらざるも、發見遺物としてこゝに附載せんに、A、B兩地點第一層に於いて採集したる破片は平瓦殆んど全部を占め、僅にB地點にて重弧紋の疏瓦片一ありしのみ。平瓦には赤褐色なると鼠色を呈したるものどあり。何れも一面布目を印して、他面は無紋菱形の捺型紋、疊目紋の三種に分つを得可し。疏瓦は三條の弧線より成り、平瓦と共に形式古く、平安朝以後のものに非ざるが如し。字乾の

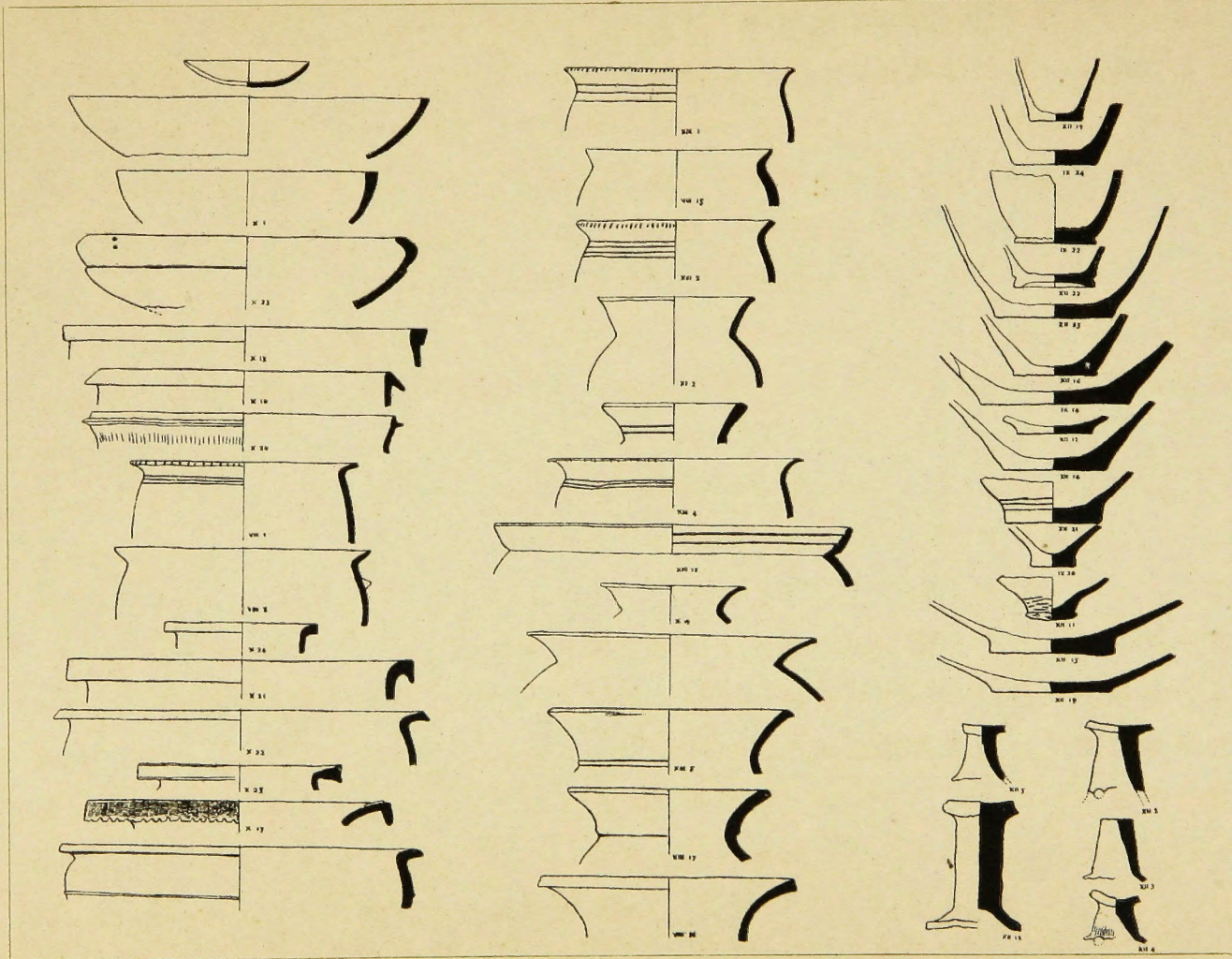


Fig. 2. Forms of the Yayoishiki Pottery found at Kō. (1/8)

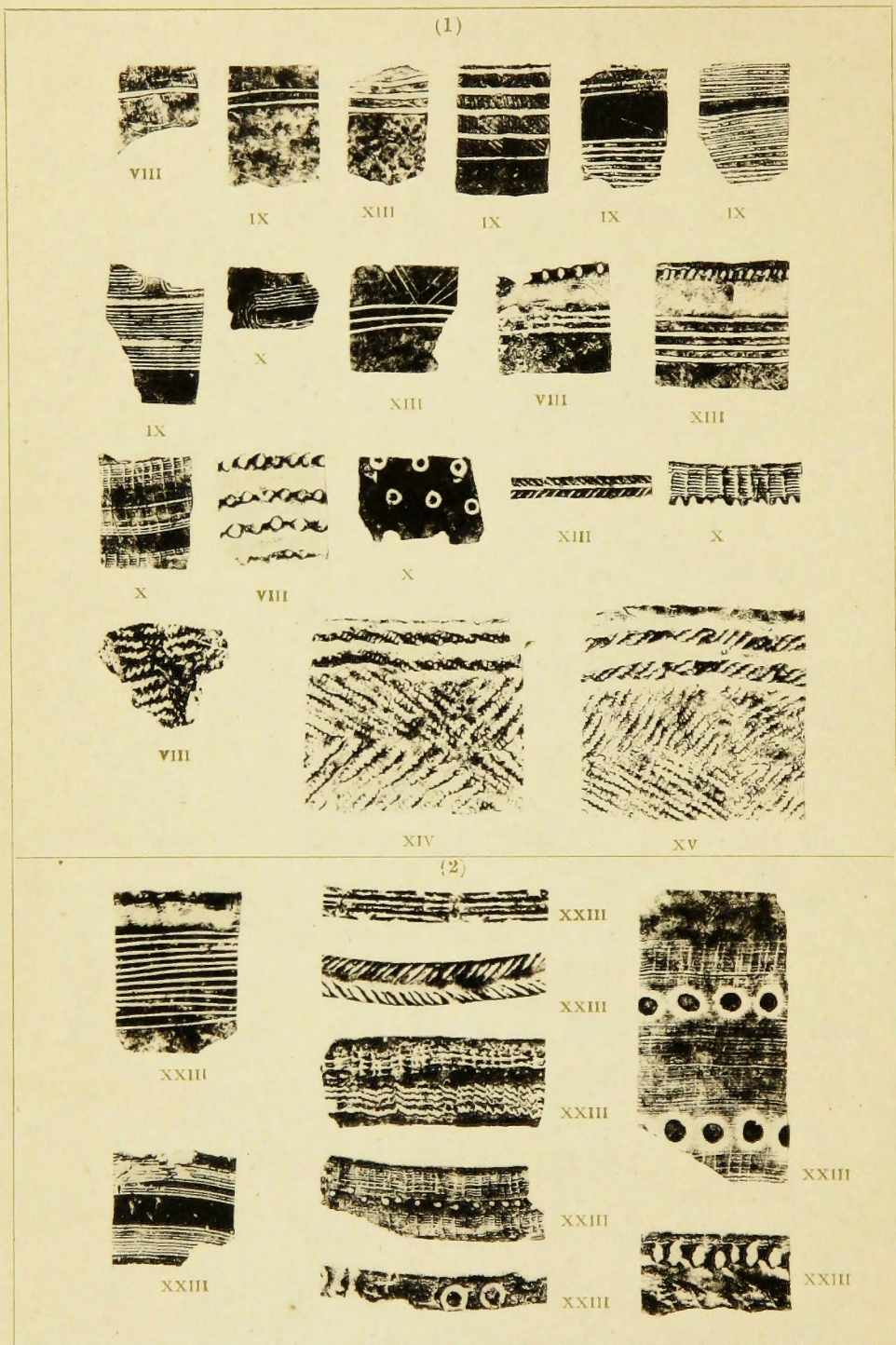


Fig. 3 Ornaments of the Pottery found at Kō & at Takayasu.

(1) Kō (2) Takayasu.



附近は古く國分寺の存したりし所と傳へ、現にB發掘地の南々西三十餘間には大塔の礎石の遺存せるあり。果して其の國分寺址なるや否は更に考究を要す可きも、古く寺院の此處に存在したるは疑を容れず。瓦の如きは此の寺塔に使用せるものなるべし。

#### 第四節 人骨 附獸骨

(圖版第五、第十七及第七圖、第八圖)

B地點の發掘に際して、吾人が偶然約三體の人骨を發見せることは、既に述べたるが如し。元來我が石器時代の遺跡に於いて、貝塚以外の地より人骨を發見したること無く、此次の發掘の目的亦た地層の斷面を作りて、石器等の遺物存在の状態を明にするにありしかば、始より人骨の出現を豫期せざりき。されば最初發見せられたる西側のものに於いては、發掘の際之を破壊したること尠からざりしは、吾人の頗る遺憾とする所なり。然れども東側の一體に至りては、比較的大なる注意を以て發掘したるを以て、膝蓋骨を破壊せる外、新に大なる損害を生ずること無く、殊に鈴木足立兩教授の來つて吾人の事業を助けらるゝに方りては、自ら土を排し精細なる注意を以て骨片を驗出し、隨時石膏型をも作られたるを以て、頗る良好なる成績を擧ぐることを得たり。

西側のものは、表面より深さ約二尺の黑色の堅き土壤の中に在り。骨盤及大腿骨等の一群及び他の下肢骨の一群を明に認るを得たるのみにして、其の頭骨は之を發見すること能はざりき。然れども之を他の諸例によりて推すに、恐らくは東方に頭蓋を向け、仰臥して膝を屈せるの

姿勢を取りしものならむ。其の脛骨腓骨各二對を存し、膝蓋骨の三個を存する等より考ふれば、少くとも二人の遺骸と見るを以て穩當とせん。

東側に在りしものは恐らく熟年の男子のものに屬し、前者を距る東方約三尺、地表より約二尺七寸の層位に仰臥して膝を屈し、大腿骨及脛骨等は略ぼ垂直に立ち、兩手は體の兩側に置きたるを見る。頭蓋に接して長一尺幅厚三四寸の石塊あり。大なる繩紋土器片は頭蓋の破壊せられたるものと混在して、頭骨の完形を見ること能はざりしは、吾人の頗る遺憾とする所なるが、此の石塊は恐らく枕の用をなし、土器を以て頭部を被へるものなる可し。本山大串兩氏發掘の際にも斯の如き一例を發見したることは已に述べたり。今次に鈴木教授の手に成りし此等人物の目錄を左に掲げん。諸者宜しく卷末に掲げたる同教授の論文中の諸表と併觀する所ある可し。

### 第一 發掘地點中東側にありたるもの

頭骨 腦蓋頂の破片大小十三個 顛顛骨 左側完全、右側不全 額骨 左側 上齶骨 左右の

一部片 下齶骨稍々完全、齒六個を帶有す。但しその五個は齶齒なり。咀嚼面は多少磨滅す。他に三個の落齒あり。

軀幹骨 椎骨、肋骨等若干あり。

上肢骨 鎖骨、左右兩側共にその内外の兩端は缺損し、肩胛骨、左側破片なり。

上膊骨 左側完全、全長二六六耗、下幅五〇耗、體中央最大徑二〇、最小徑一三耗、右側(上端缺損)殘長二四六耗、下幅五〇耗、體中央最大徑二〇、最小徑一三耗。

尺骨左側(上下兩端缺損)殘長二〇〇糎、右側全長二四二糎。  
撓骨左側全長二二〇糎、右側全長二二八糎。

手骨若干あり。

下肢骨 腕骨左右兩側共に破片なり。

大腿骨左側(下端缺損)殘長三一六糎、體上部二八、二三糎、同中央二五、二八糎、頸二六、二八糎。  
右側(下端缺損)殘長三七四糎、體上部二八、二二糎、同中央二四、二八糎。

脛骨左側(上下兩端缺損)殘長二八九糎、中央二〇、二七糎、右側(上下兩端缺損)殘長二六四糎、中央二〇、二六糎。

腓骨左側(上端缺損)殘長二四五糎、中央一〇、一四糎、右側(上端缺損)殘長二八二糎、中央一〇、一四糎。

足骨左右兩側共に稍完全す。但し右側の趾骨は全部を缺く、又足骨は石膏を用ひて型定す。

## 第二 同しく西側にありたるもの

頭骨 下齶骨一個を存す。但しその右側枝缺失し、左側には第三大白齒殘存す。その他左右兩側の上齶骨の前内側部の破片、齒三個(内大白齒二個、小白齒一個)共に下齶所屬にして、咀嚼面も亦多少磨滅す。

軀幹骨 第三(高徑二二糎)、第四(同二二糎)、第五(同二一糎)の三個の腰椎。薦骨一個、但し弦長九八弓長一〇二、最大幅一〇二糎。肋骨の破片若干。

上肢骨 鎖骨の破片(左右兩側?) 肩胛骨破片

上膊骨左側(上端缺損殘長二三七糎)中央一五、一八糎、下端幅四六糎。上膊骨頭部破片(左右兩側?) 上膊骨下端的破片(左右兩側)。

下肢骨 腕骨 尺骨 左右兩側の上半部の折片、右側上端の一小破片。尺骨左右兩側の上半部の折片。腕骨左側全長一九二、幅一三二糎、右側一九二、幅一三五糎(男?)

大腿骨左側(下端缺損殘長三六六糎、右側(上下兩端缺損殘長一七〇糎)體中央二五、二八糎。同左側(下端缺損殘長二三五糎)體中央二三、二四糎、頸二二、二五糎。同右側最大全長三八

〇同生理的長三七六、轉子最大長三七五、同生理的長三六三糎、上幅七一、下幅六七糎、體上部二八、二三糎、同中央二三、二六糎、頸體角度百二十五度、髌體角度七十七度。

脛骨左側(上端缺損殘長二九四糎) 同右側(上端缺損殘長二九九糎)同中央二〇、三〇糎。同左側(上端缺損殘長二八六糎)同中央二〇、二七糎。同右側(上端缺損殘長二七八糎)同中央二〇、二七糎。

胫骨左側(上下兩端缺損殘長二七三糎)體中央一三、一六糎。同右側(同上)殘長二一〇糎。同中央一三、一六糎。同左側(上端缺損殘長三〇〇糎)同中央一、一六糎。同右側(上端缺損

殘長二九四糎)同中央一、一六糎。

膝蓋骨三個(內右側のものにして長三三、幅三六、關節面長二七糎)。

距骨左側四六、幅三六糎。同右側長四九、幅三五糎。

跟骨左側長六一、高三三糎。同右側長六二、高三三糎。

手足の諸骨約五十個、その他諸骨の破片若干。

以上の諸骨中、第一のものは略一人分の骨格と推定すべく、稍々完備するも、第二のものは於ては骨片の錯雜甚しく果して幾人の骨格に屬するかは推定すること難しとす。

此等諸骨と肥後轟貝塚及備中津雲貝塚等より發見の人骨との比較は、同じく鈴木教授の論文中の諸表に見わたるが、余輩の私見は別に第四章第三節に之を收めたり。

吾人の發掘したる人骨の石器使用の人民のものに屬するや否やに就きては、其の存在せる地層の甚だ深からざるより、之を疑ふものなきに非ざりしが、足立教授は始めより其の石器使用當時のものなるを確言せられたり。而かも鳥居君は其後屍體を繞らすに小石を以てせるものを發見し、木山氏は更に石製球狀の耳輪を耳邊に存するもの三體を發見せられたるを以て今や此の人骨の古さに關する一切の疑問を掃去して可なり。その膝部を屈して葬れるが如きは、既に述べたるが如く、例へば埃及の有史以前の墳墓に於いて見る所にして、埃及に於いては體を左方にして膝を屈するの差あるのみ。其他アルメニヤ、裏海地方の古墳、丁抹、アルヂェリヤの古墳及歐洲の諸地、其他の古代民族及未開民族の間にも屢々見る所の風習にして、之を以て人骨の古さを疑ふが如きは、吾人の全く與みせざる所なり。

人骨の外獸骨若干をA、B兩地點に於いて發掘せり。何れも小なる斷片にして、鹿猪等の最も多きを占むること他の貝塚等に見る處と同じ。以て當時住民の狩獵生活と其の獲物を窺ふに足る。今ま第三高等學校教授理學士宍戸一郎氏の鑑定を煩はしたる結果を舉ぐれば左の如し

鹿 大腿骨頸部一、同中央部一、脛骨中央部一、橈骨下端一、掌骨下端一、角破片

三、大腿骨中央一、指骨破片一。

羚羊 角一。

野猪 大腿骨中央一、同下端及上端各一、胸椎一、下齶骨右破片一、但し白齒三箇附著

上齶骨破片一但白齒一箇附著

馬(?) 脛骨下端一、橈骨下端一、掌骨破片一、白齒一。

其他不明の小破片數十個あり、其の馬骨と思はるゝものあるは注意す可し、尾張熱田貝塚より出でたることあり、<sup>(2)</sup>こは馬が有史以前より日本に存在せしことを證し、其の大陸よりの渡來は從來多くの學者の考ふる所よりも更に古く溯る可きに非ざるか。魏志倭人傳に我國に牛馬無しと云へるが如きは固より直ちに信ず可きに非ざるなり。<sup>(3)</sup>

(1) de Morgan: Recherches sur les origines de l'Égypte. (Paris, 1897) p. 141. 此の葬法の分布を述べたるが、  
なほ Hoernes: Natur- und Urgeschichte des Menschen. (Wien, 1909) II. p. 427. 此の葬法の分布を記し、所謂 Hoehler 葬法は Andree 氏に従へば、脚部を屈して葬るは、墓中より死者の再び出て來りて禍をなすを防ぐ爲の迷信より起るものなり。Déchambre: Manuel d'archéologie. I (前出) p. 471-474. 此の所謂 squelettes acrounais の葬法の條に端西、サカイ、佛蘭其他諸地方の古墳中に發見するを述べ、此の風習の起源を述べて、(一)死者を胎兒の姿勢に似せしむる爲め、(二)竈中墓壙の面積を節減する爲め、(三)死者の出現を防ぐ爲めの三理

(2) 由に歸す可く、ホツテントツト及秘露人の如きは第一の理由によりて之を行ふと言へり。參考に資す可し。  
(3) 鍵谷德三郎君「尾張熱田高倉貝塚實査」(考古界第七篇第二號)に此の貝塚より同じく鹿及野猪の骨と共に馬の白齒二箇を發見せること見ゆ。  
(4) 魏志倭人傳に「其地無牛馬虎豹羊鶴」とあるより往々之を妄信するもの少からず。然れども故文學博士那珂通世氏は、其の外交釋史卷三(那珂通世遺書、第三二三頁)にも「虎豹羊鶴なきはさる事ながら、牛馬の有りし事は古書に明文あり」と云はれた。なほ喜田博士の「漢籍に見えたる倭人記事の解釋」(歴史地理第三十卷第五號)を見よ。

## 第四章 後 論

### 第一節 大形粗石器に就きて

以上余輩は國府村に於ける吾人の發掘に就きて、其の經過と遺物とに就きて記載する所ありしが、是より其の發見の遺物に連關せる重要なる諸問題に關して管見を述ぶる所ある可し。最初に吾人は舊石器に似たる大形石器の問題に就きて考察せむ。

吾人は先づ斯の如き石器が果して舊石器時代に屬す可きものなるや、否やを論じ、次に其の石器の性狀に就きて考究する所あらむ。由來我が邦に舊石器時代 (Palaeolithic age) なるものゝ存在せしや否やに就きて、學者の之を論究せるもの多からず。たゞ曾て山崎直方氏<sup>(1)</sup>、佐藤傳藏氏<sup>(2)</sup>、ニケル氏等<sup>(3)</sup>によりて、洪積紀人類の存否問題として取扱はれたるのみにして、爾來一般の學者は我國の石器時代住民は沖積紀以後のもの、即ち新石器時代以後のものにして、其以前の住民の存在を認めざるに歸著せしものゝ如かりき。是れ洵に故あることにして、我が石器時代人民は如何なる人種なるにもせよ、史籍傳説等より考へて、其の歴史時代を距ることしかく大ならず、之を悠久なる舊石器時代 (歐洲舊石器時代の最終期アジル期さへ西紀前七千年乃至一萬年位と推測せらる) に入る可きものに非ざるを推測せしむるものあるを以てなり。加之、所謂舊石器時代とは單に石器の製作より定むるに非ず、已に現代に就いて絶滅せる種若<sup>スベシス</sup>しくは其の住地を變じたる哺乳動物の遺骨の伴出することによりて定む可きものなるに、我國に於いて從來斯の如き動物の種と共に石器の發見せられたるの確證無く、或は又たそれと同様の古さを

推定す可き地層に於いて遺物の發見せられしを聞かざるなり。故に吾人は從來の智識に於いては、我國に舊石器時代の存在を立すること能はざるを信するものなり。

然れども此間マンロー氏は、早川の盆地の一斷崖の砂利層中より、數個の石器らしきものを發見し、之と同時に第三紀の中新世以後 (Post-Miocene) に屬する動物の骨を發見せるを記し、我國に於いて舊石器時代の存在せしに非ざるなきやを疑はれたり。<sup>(4)</sup> 余輩は氏の記されたる早川の遺跡の實際を知らず、又た石器らしきもの、實物をも見るを得ずと雖も、之を同氏の書中の挿圖によりて窺ふに、其の人類の加工を積極的に證明すること寧ろ困難なる底のものなるを覺ゆ。加之、他に此種遺跡の存在の報道せられたるを聞くことなきを以て、此の一例は尙ほ將來に留保す可きものと言ふの外なし。

されどマンロー氏は一方に於いて、別に我が石器時代は其の新石器時代なるにもせよ、其の石器中に舊石器の形式を遺存せるものあるを説き、我が石器時代の人民たるアイヌは所謂「古代亞細亞人種 (Palasiatic race) と呼ぶ可きと同時に、亦た「古代人類」 (Palanthropos) とも云ふ可く、其の新石器時代の遺物に舊石器時代の特徴の一部の遺存せるを見る」と言はれたるは、吾人の頗る興味を以て迎ふるの言なり。<sup>(5)</sup> 氏は其の例證として我國發見の各種の石器を挙げ、之を歐洲の舊石器と比較せられたり。

國府に於ける石器時代の遺跡は、吾人の發掘に於て、其の石器の包含層は地表下僅に約三尺の間にある。新石器時代の特徴たる磨製石庖丁、及び精巧なる石鏃は常に多量の土器と共に伴出し所謂大形粗製の石器の破片も、之と同一地床中に發見せられ、何等絶滅せる哺乳動物の遺



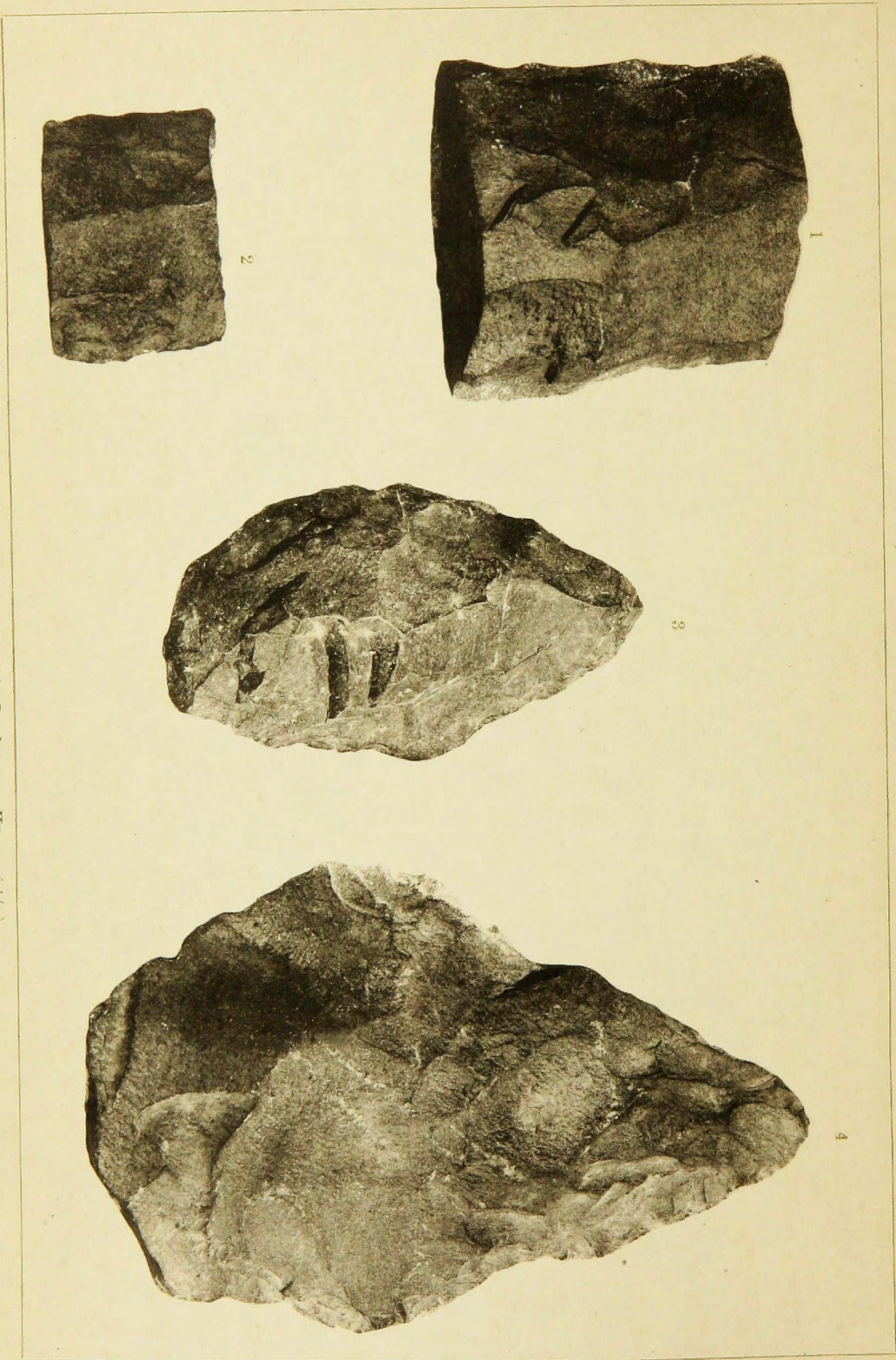
骨等を伴はず、毫も舊石器時代のものなるを證す可き根據なく、假令吾人の發掘が限られたる一小區域たりしにもせよ、大形粗石器が特に深き砂利層中より發見せらるゝを信すること能はず。從て此等の石器は其の精粗の別なく、同じく新石器時代のものと見るの外なきなり。然れどもかの大形粗石器が舊石器に似たるものなりや否やは、依然として別問題なり。否な吾人は其の新石器時代の遺物たるに係らず、舊石器の形式を遺留するもの(時代の古きを意味せず)なりとすることマンロー氏の意見と其の軌を同ふす。

國府發見の石器に頗る大形のものあることは、足立文太郎氏の夙に記せられたる所にして氏は曾て長さ約七寸五分の石鋒に似たるものを採集せられたり(6)而して福原潛次郎氏の藏品中亦た斯の如く巨大なるもの少なからず。其の京都帝國大學に寄贈せられたる分のみにても數個を出づ、吾人は之を以て大形粗石器と爲すに充分なると共に、國府の遺跡が此種の遺物に富むことを言ふ、敢て過言に非ざるを思ふものなり。今次に福原氏舊藏の石器中より其の三四を例示す。(第四圖)圖は原大にして、材料は皆な玻璃質安山岩より成る。圖中(3)は長さ二寸四分ありて、其の一面には原石の地膚なほ殘存し、略ぼ扁桃形をなし、其の打裂は整正ならず、其の形狀は歐洲舊石器中所謂アシユール(Acheul)期の製作に類似せるを見る。(4)に至りては更に大にして長三寸六分あり、稍々シェーユ(Chelles)期のものに似たれども、其の薄手なる點に於いて、寧ろアシユール期のそれに類すと云ふ可し。(8)此等の石器は第一次的打裂を利用して、之に多少不整正なる第二次的打裂を加へたるを見る。固より其の形狀打裂の方式等、歐洲舊石器と全然同一なりと云ふに非ざるも、其の形様の類似は蓋し被ふ可からず。然らば此の類似は何によつて

生ぜるか。余輩は後節述ぶるか如く、此の國府の石器時代遺跡を以てアイヌのものなりと信ずる能はず。従つて、マンロー氏の如く、舊人類の遺孽たりとするの理由によりて之を解するを欲せず。單に偶然の事情により、最も原始的なる石器製作法の復現せられたるものとするの外なきなり。

國府の大形石器には上述の如き扁桃形のもの、外、更に多くの石槍若しくは石鉞とも名く可きものを見る。第五圖(2)は其の一例にして同じく福原氏の舊藏に係る。これは此類中稍々整形なるものに屬し、長さ五寸五分あり。一端は篋狀を呈し、刃を爲し、兩面より比較的整形なる打裂を加へたり。又た一端は槍狀に尖りて、整形をなせるものあり。足立氏の圖示せられたるが如きもの即ち是なり。思ふに國府に於いては磨石斧の發見せられたるもの甚だ少なきは已述の如く、此地方に豊富なる石器の材料たる二子石の如きは磨研するには餘りに堅硬なるを以て此種打製の器を以て石斧の用途に充てられたるものなる可し。此次の發掘に於いて發見せるものは恐らく斯かる器物の破片なる可し。(第四圖1、2)

然りと雖も更に考ふ可きは石槍に似たるものに、第五圖(1)の如き粗大なるものあり。長さ五寸三分、其の打裂は頗る不整にして、何等銳利なる端を有せず。或は之を以て石槍の如き器物の未成品なりと解するも亦た不可なきに非ざるも、請ふ試みに之をエヴァンス氏の大著「大英國の古代石器」中より轉載せる左圖のそれと比較せよ。其の兩者相似の大なるは誰人も否定する能はざる可し。こは佛國プレジニー(Pressigny)より發見せられたるものにして、長約九寸あり。足立博士の記されたる品よりは更に大なるのみならず、横断面稍々國府のものとは異れり。され



第四圖 國府村發見大形石器

(原物大)

Fig. 4. Palaeolith-like big Implements, Kō. (1/1)

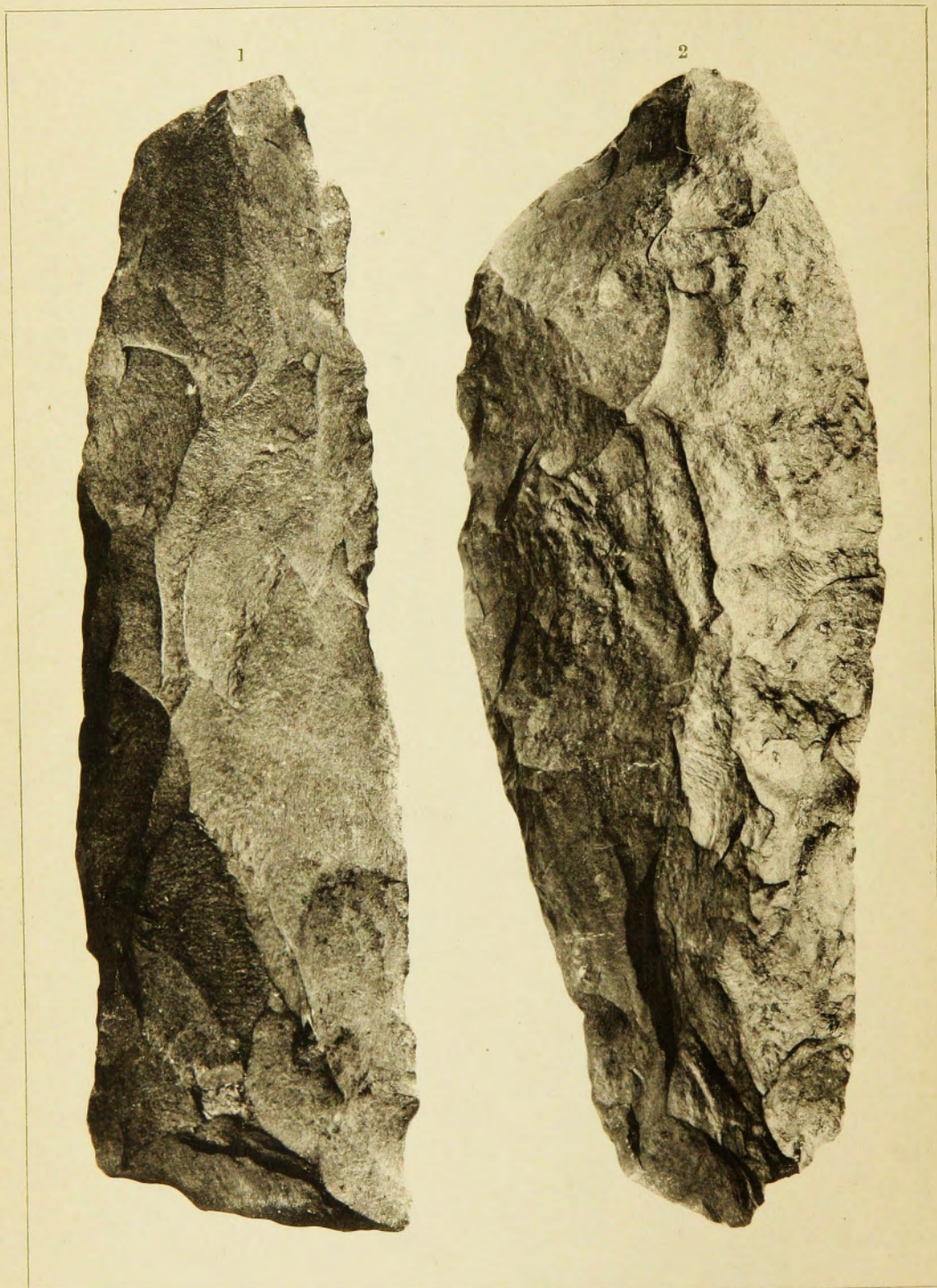


Fig. 5. Palaeolith-like big Stone Implements, Kō (1/1)

其の石槍に似て巨大なる點等に於いては兩者全く相一致す。而してエヴァンス氏は之を以て小なる石片 (petit) を打取りたる原石の殘部なりとせり。佛人は之を *l'aire de beurre* と云ふ。實にや國府に於いては所謂歐洲に於けるが如き所謂「フロック」と稱す可き種類の石片を見ること多加らずと雖も、石鏃等を作る可き扁平なる石片は、之を原石より打取らざる可からず。是は石塊を不規則に破碎するよりも、比較的規則正しく原石より扁平石片を打取るを以て最も適當

第六圖 佛國プレシニー發見石器殘石、(エヴァンス氏に據る)

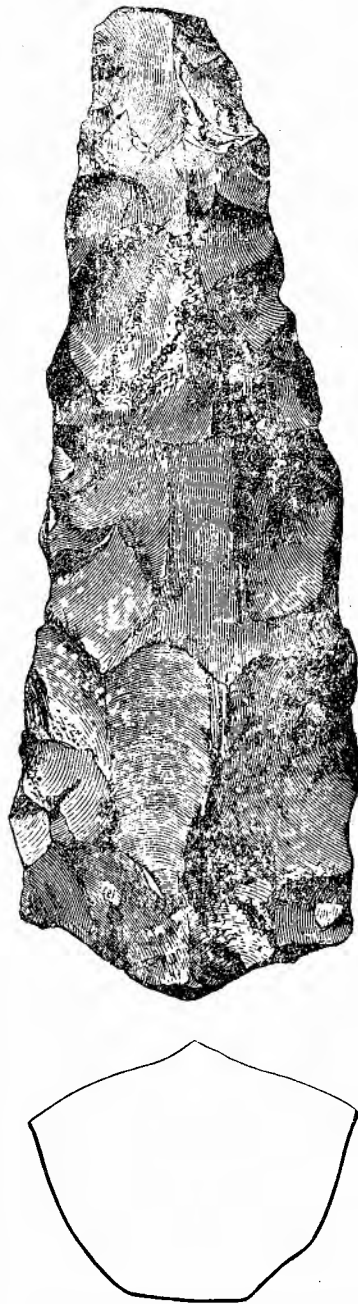


Fig. 6. Nucleus of Stone Implement, Pressigny. (Evans).

なりとなす。斯くて余輩は國府發見の石槍と稱するもの、中殊に其の粗大不整形なるもの、中に、此の *l'aire de beurre* 的のもの、混在せるを想像せんと欲す。固より石槍の未成品の存在を全然否定せんとするにあらず。たゞ一方に、斯る無意識的に石器的の形狀をなしたる石のあり得可きを言ふのみ。エヴァンス氏は此の類の石器的のものに就いて、

「斯る場合に於いては、打缺きたる石片ノックが有用にして、殘石はたゞ不必要なる贅物に過ぎず。之

に反して石斧の如きものを作る場合に於いては、全く反對にして、打缺きたる石片が不必要の部分なり、但し時に之を利用する場合あるも、殘石の部分が却つて其の要求せらるゝ目的物に外ならず。

と記せり<sup>(10)</sup>。又たホームス氏が其の亞米利加印度人の石器に就いて研究したるが如く、未成品以外の造り損じとして、加工半ばに投棄したるものゝ中に、偶然粗大なる舊石器的形式を生せるもの決して少きに非ざる可く、<sup>(11)</sup>國府の遺物中此種のものある想察に難からざるのみならず、前記エヴァンスの擧げたるもの、其の一例として解釋するも亦た可ならむ。

要之、國府の遺跡は決して舊石器時代のものなりとする證左なく、宜しく之を新石器時代のものとなす可きなり。だゞ石器の形狀に舊石器的の形狀を殘存するものあり、而かも所謂大形石槍と稱せらるゝものゝ中、粗形のものに於いては、石片を打取りたる殘石或は造損じのものを混するを許容せんと欲するものなり。<sup>(12)</sup>

(註)(1) 山崎直方君「貝塚は何れの時代に作られしや」(東京人類學會雜誌第九卷第九十六、第九十八號)

(2) 佐藤傳藏君「神保氏日本地質學中人類學上の記事を評す」(東京人類學會雜誌第十二卷第三百一十一號)

(3) Deniker:—The Races of Man (London, 2nd Ed.) p. 361. に日本各地に「Quaternary man」の遺物發

見せられしことを布施氏(人類學會雜誌第百二十二號)犬塚氏(全上第百十六號)等の記事を引ききて述へたるも、其の全く根據なきことは今更言ふを須むす。

(4) Gordon Munro:—Prehistoric Japan, (Yokohama, 1912) p. 31—43, chap. I Palaeolithic Phase.

(5) G. Munro:—Reflections on some European Palaeoliths & Japanese Survivals. (Transaction of Asiatic Society of Japan—XXVII, 1909)

(6) 足立文太郎君「人類學瑣談」(前出)中に記して曰く、「入るる石斧、打製にして其形長兩等邊三角形、其高二三仙迷許、基底八仙迷許、兩面共に凸にして其最厚五仙迷、一面は其各破碎面稍小にして他の面は三四の甚だ大なる破碎面あり、而して他に尙未だ自然面を存する部あり。石質粘板岩。如此大なるものは人類學教科標本中に於て他に之を見出し能はざりしを以て、殊に之を記載するものなり」。

- (7) Mortillet:—Musée préhistorique (Paris, 1903). No. 64 等参照。
- (8) 前全書 No. 46 等参照。
- (9) Sir John Evans:—Ancient Stone Implements of Great Britain. (London, 1897). p. 29, fig. 3.
- (10) Evans 前全書 p. 31.—“In such cases the flakes are everything, and the resulting core, or nucleus, mere refuse. In the manufacture of celts, or hammers, the reverse is the case, the flakes are the refuse (though, of course, they might occasionally be utilized and the resulting block is the main object sought.”
- (11) W. H. Holmes 氏は Distribution of Stone Implements &c. (Anthropologist, 1893. Vol. VI.) 等に就きて有益なる考察を試みたり。今ま原著を見る能はず Otis Mason:—The Origins of Invention. (London, 1895) に引用せるを参考したり。
- (12) 本文起草後理學博士松本彦七郎氏の其の動物學上の研究により「我國貝塚の一部は洪積紀の終りに屬するものなり」(同君、本邦哺乳動物化石床表)と言はれしことを氣付きたり。又天津雲貝塚に關しては「津雲介塚

## 第二節 土器の系統

吾人の發掘せる土器の形式及紋様に關しては既に之を述べたるを以て、今ま茲には其の一般的性質及び系統に就きて少しく論ずる所あらんとす。土器の研究が考古學的研究の基礎をなし、人種の異同、文化の變遷、時代の先後等に關する考定に向つて最も重要なる意義あるは余

は磨製石器を主とする事より見れば、沖積世古期に屬するが如し。但し人種其れ自身は歐洲の同期のものよりも原的なる可し。但しこは東方に於いては全体として歐洲に於けるよりも順送りに遅れたるに因るやと計られず。現世にありても然ればなり。但し人種其れ自身と云ひ、猶と云ひ紅螺及赤貝と云ひ、假令それが沖積世なるも充分に古く、其の最古期邊なる可し。この頃にては最早洪積世最古期と云ひ沖積世最古紀と云ふ事、殆ど言詞上の差異のみに終らんことを恐る「動物學雜誌第三百三十五號「津雲介塚先住民の第一印象」」こあるは最も面白き見方と云ふ可し。要するに歐洲の舊新石器時代の區別は直に其の全部を我國のそれに適用する能はざるが如し。然れども我が石器時代に於いて洪積紀の哺乳動物生息せしとするも、其の年代は歐洲のそれに比して非常に若く、且つ土器製作の發達せる等のことよりして、之を寧ろ歐洲の新石器時代的文化の中に入る可きものなることは余輩の信じて疑はざる所なり。而かも石器の形狀等になほ原的なる舊石器的のものを殘存するは、一部文化の順送りの遅れたるものとも言ひ得可し。

輩の言を俟たず、而かも我國に於ける土器の考古學的研究は、近時漸く中山醫學博士等の手により科學的に試みられつゝあるも、未だ其の闡明せられざる部分頗る多く、材料の整理集成なほ充分ならざるを憾とす。殊に彌生式土器は、晩近其の遺跡の發掘と遺品の發見漸く多きを加へ、學者の最も熱心に攻究する所にして、日本人種問題とも密接なる關係を有する題目として其の興味殊に深きを覺ゆ。而かも這回國府發掘の土器亦た主として此の類に屬するを以て余輩は此の土器の系統性質を論究し、併せて他種の土器に言及せんと欲す。<sup>(1)</sup>

此次の發掘に於いて知り得たる重要な事實の一は、彌生式土器が齋瓮土器と同一地點より發見せられ、其間何等層位的に劃然たる區別無きと共に、一方に於いて上層に齋瓮あるも下層に至るに従つて漸次稀少となり、遂に存在を認めざるに至ること是れなり。此種の事實は、例へば日向清武の遺跡に於いても、薩摩指宿摺ヶ濱の遺跡に於いても、尾張熱田貝塚に於いても全部若しくは部分的に認められ、<sup>(2)</sup>是れにより吾人は彌生式と齋瓮とが、其の行はれし時代に連絡あり、恐くは同時に行はれし期間あると共に、彌生式の方早くより用ゐられしものならむとの推定に達するを得。

第二の事實は彌生式土器と同一層位或は少しく下方の層位より關東東北の貝塚より多く發見せらるゝ所謂アイヌ式繩紋土器に近似せる土器(圖版第十四全第十五)を發見せしことなり。本山大串兩氏の發掘の際にも斯の如き事實あることは既に記したり。なほ此の土器とは稍々異りて、更にアイヌ式繩紋土器に類似せるものが、彌生式土器と同一地點より出でたる例少なからず。例へば備中津雲貝塚薩摩指宿遺跡の如きは繩紋的土器は比較的下層に、彌生式土器は其の上層



より出で、肥後阿高貝塚に於いては、隣接せる二個の地點より各別に發見せられ、日向綾村に於いては兩者殆ど混在して出現せり、此の國府以外の諸例に於いては稍々土器の性質相異なるを以て姑く之を除外して考ふるも、なほ彌生式土器と一種の繩紋的土器との間に時代の連絡あり、繩紋的のもの彌生式より稍々早く存在したるを推測せしむるに足る。更に此の兩事實及他の類例よりして、齋瓮彌生式及び繩紋的土器の三者は互に使用人民と時代との間に連絡關係あると共に、繩紋的のもの最も古く彌生式之に次ぎ、齋瓮最後に現出せることを想察せしむ。但し斯の如き推定は決して今に始まるに非ず、八木柴三郎氏、マンロー氏等が彌生式土器を中間土器 (Intermediate Pottery) と稱せる亦た此の意たるや明なり。

然らば此の三者の關係連絡を如何に解釋す可きか。先づ彌生式と齋瓮との關係を見るに、如上の事實以外に或は齋瓮の手法にして彌生式の形式を有し、或は彌生式の手法にして齋瓮の形式に近きものあり。此等の事實よりして學者或は齋瓮は彌生式より自然に發達したるもの(窯法の改良等より)なりとし、或は別に齋瓮と同種の土器が朝鮮南部より發見せらるゝを以て朝鮮より移入せる系統なりとなす。但し後説に二別あり。一は所謂天孫民族が朝鮮を経て、其民族と共に輸入せるものなりとし、他は原日本人は彌生式土器を使用せるが、後ち單に手法として移入せられたるものなりとなす。今ま茲に此等の事項に就きて詳論するの暇なきを以て、ただ其の結論に就きて述べんに、余輩は之を以て朝鮮より手法として輸入せられしものにして始めは或は主として朝鮮移民の手に成りしものならんも、漸く在來の彌生式土器製作者にも此の優秀なる新手法を應用するもの生じ、暫く兩者並行の時代ありしが、後遂に齋瓮が勢力を

得るに至りしものと思惟し、更に朝鮮に於いて發達せる此の齋瓮は、支那漢式の土器に系統を引けるものとなす<sup>(4)</sup>。即ち國府の地は古へ河内の土師部の居住地にして、彼等も亦た此の風潮に浴せしものなることは、彌生式土器の層中其の上部に多くの齋瓮をも混出するを以て知る可きなり。

次に繩紋的土器茲には東北地方の純繩紋土器を除外すと彌生式土器との關係を見るに、此の兩種の土器は從來全く別種のものとして論せらるゝこと常なりき。即ち學者の多數は、各手法の異なる土器は常に異人種の所産と解す可きものなりとの前提の下に、此の兩種土器の伴出併存をも説明せんとするを以て、彌生式土器に繩紋的土器を混するものは、繩紋土器の製作者(即ち普通アイヌの祖先と考へらる)が雜居して之を作れるか、若しくは之を其の民族より輸入せるかの兩解釋の一に出で、若し兩土器の中間的性質を有するものあらば、兩人種の混合若しくは文化の影響によりて之を生せるものとなし、繩紋的土器と彌生式土器とが上下の層より發見せらるゝ時は、其の間に人種の入れ替りありとなす。是れ固より一種の解釋法たるを妨げず、或る場合には此等の原因によれるものあること亦た疑ふ可からざらんも、同一地點に住する人種が、しかく早替りすることは常に有り得可きことに非ず。異人種の雜居も亦た然り何等特殊の優秀なる意匠手法なき土器が輸入せらるゝことも不可能にあらざるも自然ならず、余輩は之を最も自然的に解釋するは、同一民族が時代により種々の事情により土器の製作上に變化を生じ、別種の土器を製作するに至れりとするに在るを思ふものなり。他の地方の諸例は姑く之を措き、少くとも國府に於ける人骨と伴出せる繩紋的土器と彌生式土器との關係

は之によりて説明するを穩當なりと信するものなり。

同一人種が長き時代に自發的若しくは他の影響により、別種の土器を製作せりと解釋せらるゝ考古學的事例は枚舉に暇あらず。例へば埃及の如き有史以前より以後に亘りて、同一人種の手によりて製作せられたる土器は、其間手法と形式上に幾多の大變遷を経たり。之を單に王朝以前に見るも、黒縁土器より、黃紅色土器となり、其の外裝飾土器等各種の變種を生せり。又た(6)クリート島に於いても同一人種によりて製作せられたる土器は新石器時代よりミノス初中後期を通じて幾變遷をなし、或はカマレス土器となり、宮殿式となる等、極端なる變化を見たる事實あり。其の各種土器間の差違は我が彌生式繩紋式土器等より更に甚しきものあるに係らず。歐洲の學者之を以て異人種の手に出でたりとなすなきは何ぞや。同一人種が自家的進歩により、或は他の文化の影響等により、長き年處に其の技術意匠に變化を呈するは寧ろ自然のにして、其の靜止的なるを以て不自然とす可きを以てなり。余輩は信ず、少くとも關西九州諸地方に於いて彌生式土器と繩紋的土器とは斯の如く同一民族の所産に係り、主として時代によりて其の意匠形式に變化を生せるものとなす可きものなる可しと。即ち國府に於ける事例の如き、其の一に屬す。

加之、繩紋式土器なるものは、原始的土器に於いて最も屢々見る所の意匠なり、即ち土器製作の始めに方りて或は編物を模し、或は鉢形編物製のものをも臺とし、或は編物の席上等に於いて之を製し、或は繩索を以て之を縛するよりして、所謂繩紋的裝飾を生ずること、必然的或は自然の現象となす。されば古代民族若しくは野蠻民族製作の土器に此種の模様を附するもの頗

る多し。例へば歐洲新石器時代より青銅器時代<sup>(3)</sup>の土器の如き、北亞米利加土人の土器<sup>(9)</sup>の如きは其の適例なり。余輩以爲く、此種「原始的繩紋土器」(Proto-cord-ornament Pottery)より一方に於いては其の模様次第に簡素となり、窯法の進歩と共に所謂彌生式土器なるものを生じ、一方に於いては此の繩紋裝飾が極端に發達して、アイヌの間に遂に所謂アイヌ式繩紋土器を産するに至れるに非ざるなきかと。斯の如くにして彌生式土器と繩紋式土器との中間的のものは、其の變化の道程にあるものとして解釋するを得可し。然らば此の原始繩紋土器は人種としてアイヌが挾有せしものか、或は後に彌生式土器を作りし人種の所有に歸す可きか、或は將た兩者共に他の別人種より得來れるものなるか、是れ頗る決定に苦しむ問題にして、余輩は今ま之を明言するに躊躇するものなり。而して更に考ふ可きことは、如何なる事情によりて原始繩紋土器が模様簡素となりて、彌生式土器に變化せるか、單に自發的のものなりや、將た他の刺撃に起因するものなるか、是れ亦た之を推測すること難しと雖も、余輩の想像を以てすれば、此の彌生式土器を作れる民族は鳥居君の所謂「固有日本人」若しくは「原日本人」(Proto-Japanese)と稱す可きものにして、此の人種は新石器時代に於いて日本島の西南部より朝鮮滿洲等にも擴がり、遂に日本人種の大本をなせるものにして、稍々遅れて半島を経て同一人種に屬する別部族の渡來ありて其の文化の影響は土器の上にも及びて、漸く彌生式土器となりしが、アイヌの一部は固より早く此の民族と多少の同化をなしたるも、大部分は別に此の大陸的文化の影響を蒙らず、原始土器の意匠を其の儘に同方向に發達せしめて、所謂アイヌ式繩紋土器を作るに至れるものなりとなす可きか。

要之、余輩は今次の發掘に於いて、人骨の頭部より發見せられたる繩紋的土器は、一見アイヌ式繩紋土器に近似せるも、未だ純アイヌ式土器に見るが如き曲線的模様の發現無く、之を以て直に彼等の所産とするを要せざるのみならず、同一地點の上層位より彌生式土器の豊富に發見せらるゝ事實より考へて、之を「原始的繩紋土器」に屬するものとなし、彌生式土器の製作者と同一人種が古き時代に於いて製作せる土器なりと解せんと欲す、即ち該土器が彌生式土器よりも下層位に發見せらるゝの事實は、其の時代の古きを推測せしむる一根據なりとす。

以上は余輩が彌生式土器及他の土器の系統に關する私見に過ぎず、此の見解が我國各地に遭遇する一切の考古學的事實を悉く解釋するに何等の不自然なしと自負する能はず。又た今ま其の一々の場合に就き茲に多少の説明をも試むるの暇を有せざるも、斯の如き見解も亦た立し得可きものにして、我國考古學的研究の上に多少新生面を開く可き端緒たるを得ば至幸とするのみ。將來自他の研究により、新事實の發見と共に、此の假説を撤回す可き日あるも亦た憾みとせざるなり。

(註)(1) 本論の目的は己に公せられたる學者の所説を論評するに非ざるを以て、自説の負ふ所ある以外の學説は之に言及せず。讀者宜しく鳥居龍藏君、高橋健自君、中山醫學博士、喜田文學博士、及びマンロー君、柴田常恵、大野延太郎、八木英三郎諸氏が人類學雜誌、考古學雜誌、歴史地理、其他に發表せられし論文等を參考せられんことを望む。

(2) 尾張熱田貝塚に就いては鍵谷徳三郎君「尾張熱田高倉貝塚實査」(前出)及梅原末治君の大正六年十二月發掘

の際に於ける實査 據る。日向宮崎郡加納村清武の遺跡に就きては大正七年一月著者自身の踏査に據る。薩摩攝宿郡摺ヶ沼の遺跡に關しては山崎五十磨君の記述(考古學雜誌第八卷第七號)にあり、なほ著者自身の調査に據る。

(3) 津雲貝塚に關しては松本彦七郎君の記事(動物學雜誌、前出)あり。ふは京都帝國大學文科大學の標本及文學士内田寛一君の大正四年六月の調査に據る。薩摩摺ヶ沼の遺跡に就きては前に出たり。肥後阿高貝塚に關

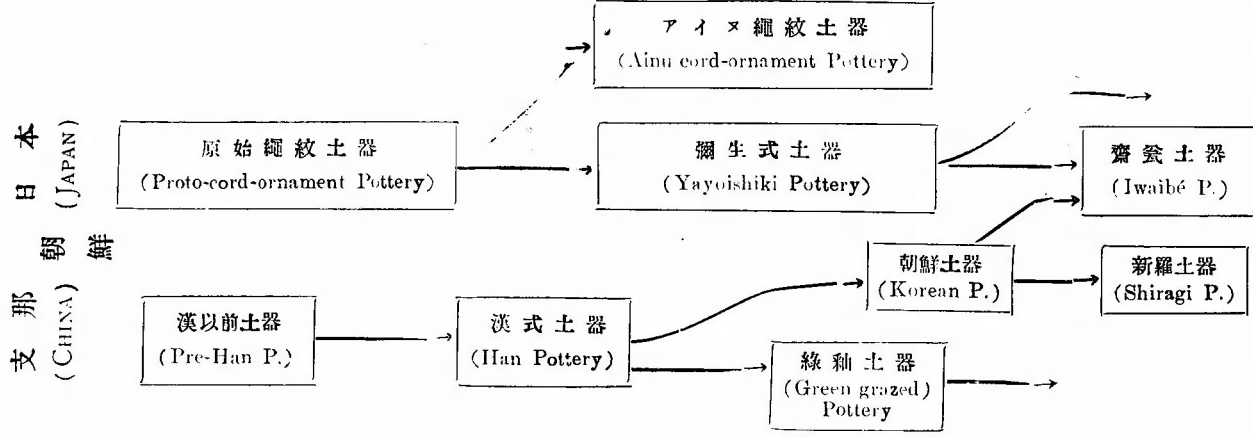
しては山崎醫學士等の談話及著者の實査に據る。日向東諸縣郡緩村の遺跡亦た著者の發掘調査に據る。

- (4) 拙稿「漢以前の土器に就いて」國華第百三十二號参照
- (5) 和名抄に「河内國盛紀郡土師郡」とあり是れなり。
- (6) Flinders Petrie:—Diospolis Parva. (London, 1901)  
Capart:—Primitive Art in Egypt (London, 1905)  
等参照。
- (7) Annual of British School of Athens に現れたる諸家の論文及びHall:—Aegean Archaeology (London,

1913) 等参照。

- (8) Abercromby:—Bronze Age Pottery. (Oxford, 1912) 等参照。
- (9) Handbook of American Indians 土器の部 Beuchat:—Manuel d'archéologie américaine. (Paris, 1912). 及 Moorehead:—Stone Age in N. A. Vol. II. (前出) 及び Holmes 氏の Annual Report of the Bureau of American Ethnology に見れたる諸論文にあり。(此分未見)

### 日本發見土器手法變遷假想表



### 第三節 國府發見の人骨と人種問題

國府發見の人骨は吾人の發掘せるもの、外、其後同地點に於いて鳥居龍藏君の發掘せるもの約四體、及び更に其後本山大串兩氏發掘のもの十五體あり。其の數必しも少からざれど、其の頭骨の完好なるものを存し、全部骨格の完全に研究せらる可きものは、悉く本山大串兩君發掘の分に係る。而かも其の研究は今ま尙ほ進行中にして、其の結果を見ることを得ざるのみならず、此等と比較論究す可き現代日本人の體質と、古墳發掘の人骨に就きて吾人の知識貧少或は殆ど皆無なる今日に於いて、此の不完全なる人骨を材料として、其の人種問題を論ずるの危険は、吾人が鈴木博士と共に痛切に感ずる所なり。然れども今ま此等人骨の既に研究せられたる部分的成果と、他の考古學的事實とを參照して、人種問題に關して多少吾人の推測を試むる、必しも學術的興味と利益なきに非ざる可し。

國府發見の人骨は、大串博士發掘の分を除きては、身長を考定するに足る材料を具備せず。而かも大串氏の調査未だ發表せられざるも、氏の談話<sup>(1)</sup>に依れば、現代日本人のそれよりも高き傾あるが如きも、鈴木博士の其の測定方法に對する疑問あり<sup>(1)</sup>。要するに、現代日本人と、比較して高きもの或は大差なきものとす可きが如し。

肢骨に於いては大腿骨及脛骨等は其の最も注意す可きものならむ。小金井博士が同じく此の國府村に於いて鳥居君の發見せる人骨に關する研究報告<sup>(2)</sup>に記述せられたる特徴は、悉く移して以て吾人の發掘人骨のそれとするを得可し。即ち大腿骨には前後扁平型 (platymeria) なきも femur à pilastre の状態の著しきが如き、脛骨には著しく扁平型 (platycnemis) なるが如き、鈴木博

士の論文及び此等諸骨の断面圖等に於いて之を知る可し、<sup>(3)</sup>又た津雲轟兩貝塚發見の人骨も亦た此の點に於いて其の軌を一にせり、<sup>(4)</sup>此の特質は又た一方に於いて、アイヌ人殊に關東地方貝塚の人骨にも著しきことは、小金井博士の説く所にして、博士は此等の事實より國府の人骨に就きて結論して曰く、

「要するに此の乾人肢骨は種々の點に於いて日本人のものど甚しく違ふ、其の最重要なるものを擧ぐれば、尺骨の扁平なること、大腿骨の龍骨形なること、脛骨の扁平なること、及び其後面に縦走隆起あること、腓骨の非常に強大なること等である、然るに該諸項は一面には從來アイノ式貝塚より出でたる人骨及び現代アイノに認めらるゝものど一致若しくは近似してゐる」

と、博士は此等諸骨の特性のアイヌ及アイヌ式貝塚人骨と近似若しくは一致せるを説かれたるのみにして、必ずしも人種がアイヌ若しくはアイヌ式貝塚人と近似或は同一なりと説かれたるに非ざるが如し、而して鈴木博士は此等特徴が現代日本人の間に多く認められざるも、此等諸特徴は文化の進歩と、是に伴ふ生活状態の變遷とは時代と俱に體形上多少の影響なきに非ずとなし、一步を進めて日本人自身の祖先のものとするに必しも支障なきを述べられたり思ふに脛骨の扁平型は、或る程度迄人種の特性とす可きも、其の原因に就きては學者の説一定せず、姑くマヌーヅリエー氏 (Manouvier) の言に従へば、山地に住するものは平地のものよりも此の型を有すること多く、男子は婦人よりも強く、即ち山野を逐驅し、脚部を過激に使用するより起る現象なるが如し、<sup>(5)</sup>然らば原日本人と雖も、野蠻なる生活をなし履物を穿たず、山野を徒涉



し狩獵に従事せし以上は、此の扁型を有したること多かりしを想像す可く、爾來文化の進歩と生活狀態の變化は、漸く此の特性を失はしめたりと考ふること決して不可能にあらず。たゞ古墳より發掘する古代日本人の遺骨の研究未だ其の緒に就かざるを以て、原日本人と現代日本人との中間を連絡す可き資料なきを憾みとす。大腿骨の *plastered* 型の如きも亦た同様の説明を施す可きものに非ざるなきか。

次に頭蓋骨の型様は此等肢骨のそれに反して移動すること少く、最も人種的特徴を示すものたるや論なからむ。不幸にして吾人の發掘及鳥居氏のそれに於いては之を測定するに足る可き資料を得る能はざりしも、大串博士は少くとも八個の完全なる頭骨を獲られたり。今ま博士の談話によれば、凡て短頭型 (*brachycephal*) に屬すと云ふ<sup>(1)</sup>。然らば則ち之を小金井博士の調査に據るアイヌ人(平均率數七七)及び關東地方貝塚人(平均率數七七)の共に所謂中頭型 (*mesocephal*) 或は狹頭の傾を有するに比して、較々其の趣を異にせるを見る可し。加之、國府遺跡と其の性質の近似せる彌生式土器を出す肥後轟貝塚發見のものは亦た短頭の傾あること鈴木博士調査<sup>(2)</sup>の表によりて明なるのみならず、松本博士の津雲頭骨の所見亦た然るを見る<sup>(7)</sup>。更に轟貝塚と遠からざる肥後阿高の貝塚の頭骨は未だ山崎學士の研究中に屬し、其の成果を詳にする能はざ<sup>(8)</sup>るも、亦た同じく短頭の型式中に入る可きに似たり。而かも此の短頭なることは小金井博士の調査に係るアイヌ人の寧ろ中頭に屬すること、及び關東地方貝塚人の同じく中頭に入る可きことと比較して其の趣を同じくせざるのみならず、寧ろ現代日本人のそれに近きを示せること、鈴木博士の表に於いても之を窺ふことを得可し。而かも頭骨の形狀は人種的特徴を現はす

ものとして、生活状態等の變動によりて容易に變化することなしとせば、吾人は主ら此の頭型によりて我が石器使用人民の人種を分つて、短頭及び中頭の二人種とす可く、短頭型のもの九州中國及近畿地方に多くして、そは現代日本人の祖先換言すれば現日本人の大本をなせる「原日本人」とするに差支なく、中頭型のもは東北關東地方に多くしてアイヌに近きものとするを得んか。

余輩は以下更に説く所の如く、此の人種説を信せんとするものなれど、現に國府阿高等の頭骨の研究將に發表に近く、且つ小金井博士の如き權威が一方にアイヌ近似説を公にせられたる際に方り、人骨研究の門外漢として、姑く骨格上の問題を別にして、此等遺跡の考古學的研究の結果による人種説を述べんと欲す。關東東北の貝塚が所謂アイヌに遠き小人「コロボツクル」の造る所に非ずして、アイヌの祖先若しくは近縁の人種のものなりとする小金井博士の所説は、夙に余輩の信じたる所にして、特に土器の紋様よりして卑見を述べることありき、余輩は現今に於いても大體に於いて此の説を信じて未だ之を疑はず。然れども當時小金井博士其他の研究せられたる際に於いては、彌生式土器を出す石器時代遺跡は未だ發見せられたるもの殆ど無く、學者の注意を促すことなかりき。故に日本全國の石器時代の遺跡は皆な此等東北地方のものと同一人種の殘したるものなる可しとの考を抱くもの多かりしは恠しむに足らず。然るに茲に輓近諸學者の注意によりて、漸次認められ來れる新事實は彌生式土器を出す石器時代の遺跡なり。此者は其の石器に於いても多少の差異を繩紋土器遺跡のそれとの間に存するも、例へば、高安村發見の鑿形石斧の如きものを出すこと多く或は石庖丁の多きに似たること

等石器の形狀は寧ろ全世界を通じて普遍性を有し、未だ民族的特性を發揮する一と少きを以て姑く之を除外するも、其の土器に於ける差異は頗る顯著なり、余輩の如く原始繩紋土器の存在を立して、アイヌ繩紋土器も、彌生式土器も共に此の種のものより派出せりとする者と雖、已成のアイヌ土器と原日本人の彌生式土器との間に於ける距離は、之を寧ろ人種的差異に本づくものなりと思惟するに躊躇せざるなり、加之、原日本人の日本島に分布せる時代をより古く認めんと欲する余輩は、彼等がアイヌと同じく、又た石器時代の文化状態に在りしものなりと信ずるを以て、此の彌生式土器の石器發見遺跡を以て、アイヌ系以外の「原日本人」の所産となさざるを得ず、此點に於いては余輩は全く鳥居龍藏君等と其の見を同じくするものにして、短頭型の人骨が此等遺跡より發見せられて、東北關東地方の繩紋式土器を出す遺跡よりは中頭型のアイヌ的人骨を出すことは、彼是相參考して、吾人の所説を確むるものあるに似たり。

要之、國府に於ける石器時代の遺跡は「原日本人」のものにして、彼等は引續き金屬器時代以後にも其地に住居し、其期間の長短はともかく、金石併用の過渡期を通過したるものある可く、彼等の占居地は終に有史以後に於いて大和朝廷の國治の存する所となりたるは、頗る興味ある事實ならずとせず、なほ彼等に關して論す可き問題は少なからず、或は本山氏の發掘に係る珠狀の耳輪の如き、後の金環の原型をなしたりと思惟さる可く、又た支那との交通を揣摩するの材料たらむ、又た同じく二個の銅鏃の發見の如き、或は金石併用期の遺物となし、或は之を後世のものとするの論題たるあり、更に石鏃の此地に多く發見さるゝを以て、余輩は單に石器製造處の一として重視せざるに反して、各種の假説を見るあり、或は彼等が農業穀種の法を知りし

や否やの問題の如き即ちその數例なり、然れども此等は各特殊の題目にして、余輩は今ま之を試みるの機會を有せざるを以て、主として此の發掘の動機となりし大形石器問題及び土器問題等を細論したるに止めて、此の報告を終らんと欲す。

- (1) 大阪毎日新聞「河内國府遺跡調査」(前出)。  
 (2) 小金井博士「國府村大字乾の石器時代の人骨に就いて」(前出)參照。  
 (3) 本冊鈴木博士論文及表參照。  
 (4) 轟及津雲の肢骨に關しては鈴木博士の論文(本冊所掲)又た松本彦七郎君の「津雲人種の肢骨」(動物學雜誌第三百三十七號)を參照す可く、同じく彌生式土器を伴出せる尾張熱田貝塚發見の肢骨に關しては、考古學雜誌第八卷第八號彙報欄考古學會例會記事に見ゆる佐藤龜一氏の「熱田高倉の貝塚と發見の人骨」の講演梗概を見よ。轟貝塚の人骨に就きては本冊鈴木博士の論文を見よ。  
 (5) 脛骨扁平型 (Talyemnia) に關しては Manouvrier の原著を見ず、雖も例へば Duxworth の Morphology & Anthropology (Cambridge, 1901) p. 322-326. 及 Martin: — Lehrbuch der Anthropologie. (Jena, 1914) p. 102-1032 等を見よ。  
 (6) Dr. Koganei: — Beiträge zur physischen Anthropologie der Aino. I. Untersuchungen am Skelet. (Mittheilungen Med. Fac. d. Kais. Japan. Univ. Band II. No. I. Tokyo, 1893. 及「國府村乾人骨に就いて」(前出)等參照。  
 (7) 理學博士松本彦七郎君「津雲人種の頭骨」(動物學雜誌第三百三十八號)に「津雲人種の頭骨は余の手許にある限りの凡てが後型(廣頭型)に屬する、この型に屬するので *scapulo-humeral* 長は見掛けより短く、それを基とした長廣指示数は可成り大きい、男子と思ふ一頭蓋の指數は八四を中心として上下に僅に振れてゐる、女子と思ふ一頭蓋ではこれより尙ほ値が大きい、まづ頭蓋の短く廣い方の部類に入る」。  
 (8) 肥後轟貝塚を距る東方二里なる阿高貝塚より一種の繩紋土器を發掘し、其の隣接の貝塚より彌生式土器を出せるが、是より發見せる人骨は其の頭蓋等の完存せるもの頗る多し。熊本醫學專門學校教授醫學士山崎春雄君之を測定研究にして未だ其の成果を知る能はずと雖も、余輩の一見する所も同君の談話によれば短頭に屬するものゝ如し。  
 (9) 小金井良精君「日本石器時代の住民」(明治三十七年)濱田耕作「日本石器時代人民の模倣とアイヌ模倣とに就いて坪井先生に答ふ」(考古學第三篇第十一號、全第四篇第四號、全第六號)等參照。